

東京における地域日本語教育実態調査報告書
(案)

東京都

2021 年（令和 3 年）3 月

事業受託者：(株) 大和田組

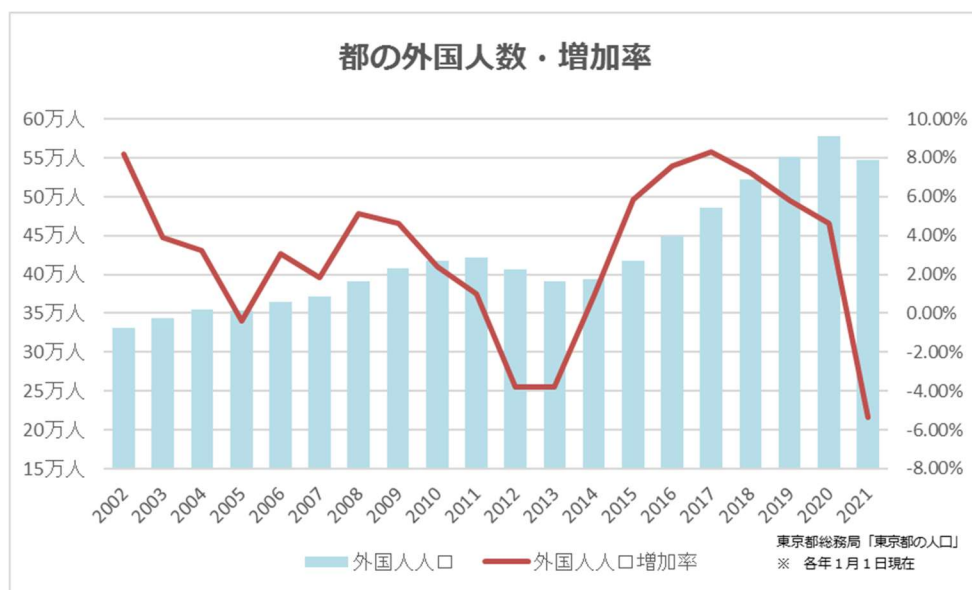
目 次

1	はじめに
	(1) 都内在住外国人の状況
	(2) 東京における多文化共生社会づくりの現状
	(3) 国における多文化共生の動き
2	東京における地域日本語教育の現状
	(1) 東京における地域日本語教育の変遷
	(2) 東京における地域日本語教育の実態調査に当たって
	i) 調査趣旨	
	ii) 調査期間	
	iii) 調査対象・調査方法	
	(3) 現状と課題（実態調査結果）
	① 区市町村	
	② 地域国際交流協会	
	③ 日本語教室	
	④ 日本語教育機関（大学・日本語学校・専門学校）	
	⑤ 日本語教師養成機関	
	⑥ 企業	
3	東京における地域日本語教育の今後の展望

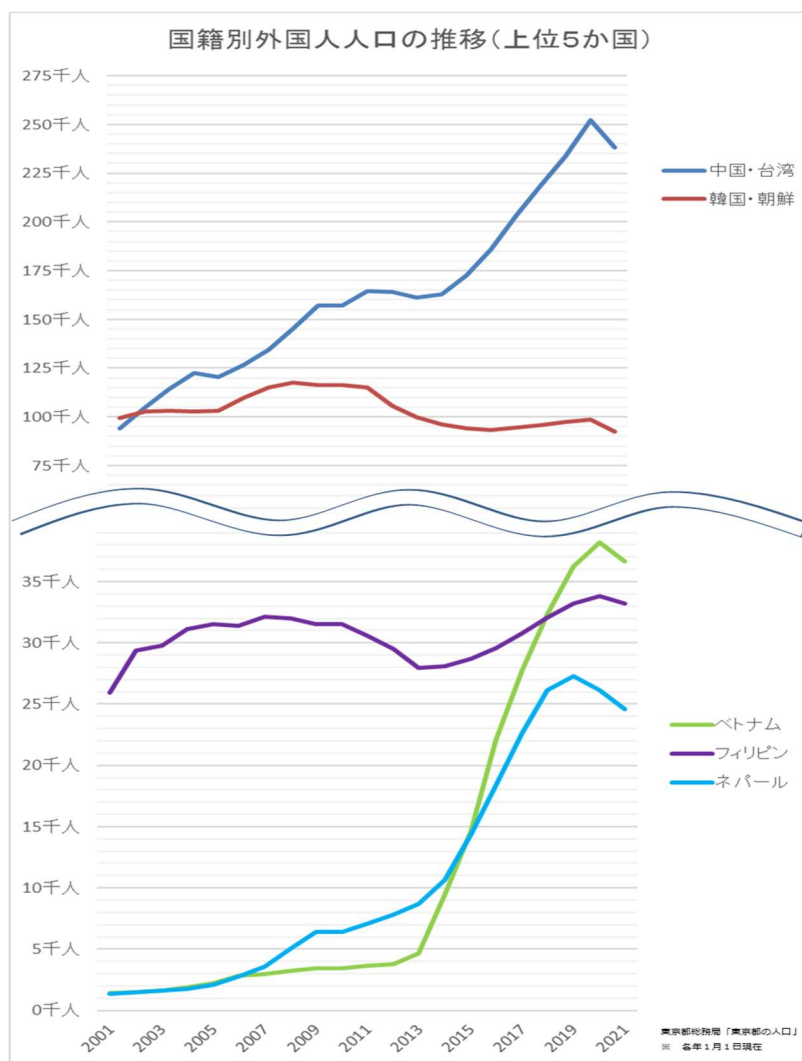
1 はじめに

(1) 都内在住外国人の状況

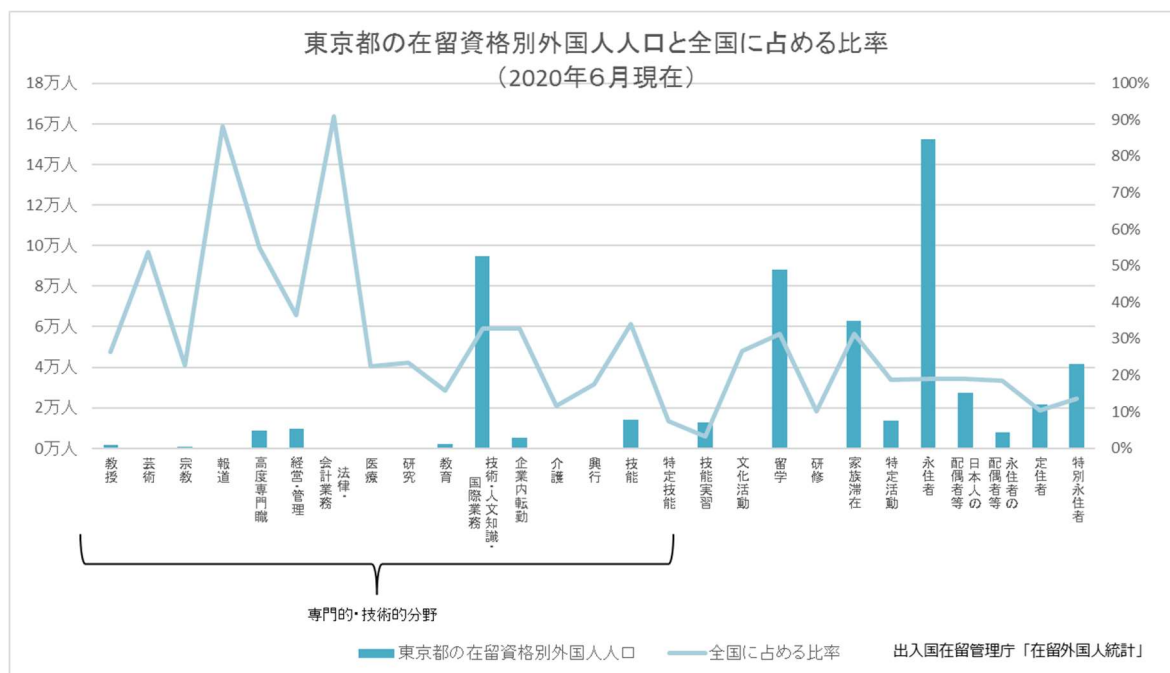
都内在住外国人は、2021年1月現在54万人を超え、「東京都多文化共生推進指針」策定時（2016年）から2021年までの5年間で約10万人増加した。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国規制の影響等により、外国人数は一時的に減少しているものの、長期的には今後も増加の見込みである。



2021年1月現在、都内には183の国籍の外国人が住んでおり、東京には多様な文化や価値観等を有する人々が集まっているといえる。国籍別では、中国(219,636人)が最も多く、韓国(87,590人)、ベトナム(36,636人)、フィリピン(33,214人)、ネパール(24,572人)と続いている。近年では特に中国やベトナム、ネパールの増加が顕著となっている。



東京には多くの企業や教育機関が立地しており、在留資格別に見ると、「技術・人文知識・国際業務」などの、いわゆる高度人材や、留学生が全国に占める比率が高い。一方、「技能実習」は東京ではほとんど見られず、全国に占める比率が低い。



2021年1月時点で都内の総人口に占める在住外国人の割合は4.55%となっている。外国人人口(外国籍比率)を地域別に見ると、区部に約46万人(4.73%)、市部に約9万人(2.09%)、町村部に約千人(1.56%)が居住している。最も多く居住しているのは新宿区37,827人(10.92%)で、次いで、江戸川区36,748人(5.31%)、足立区33,606人(4.92%)と続く。

また、国籍別では、中国籍の外国人は江戸川区、韓国・ネパール籍の外国人は新宿区が最も多く、ベトナム国籍も、江戸川区に次いで豊島区や新宿区に集中している。そして、フィリピン国籍は足立区が最も多い。

東京都内区市町村別国籍別外国人人口(上位3位)
(2021年1月現在)

	国籍	第1位		第2位		第3位	
1	中国	江戸川区	15,596人	江東区	15,258人	足立区	15,060人
2	韓国	新宿区	9,276人	足立区	7,092人	荒川区	4,605人
3	ベトナム	江戸川区	2,779人	豊島区	2,688人	新宿区	2,522人
4	フィリピン	足立区	3,712人	江戸川区	2,936人	大田区	2,511人
5	ネパール	新宿区	2,403人	豊島区	2,388人	大田区	2,222人
6	台湾	新宿区	1,650人	豊島区	1,114人	世田谷区	1,057人
7	米国	港区	2,777人	世田谷区	1,825人	渋谷区	1,420人
8	インド	江戸川区	5,108人	江東区	2,495人	台東区	675人
9	ミャンマー	豊島区	1,735人	新宿区	1,523人	北区	921人
10	タイ	新宿区	629人	江戸川区	456人	足立区	452人

東京都総務局「外国人人口」

東京都内区市町村別外国人人口及び総人口に占める割合
(2021年1月現在)

順位	市区町村	総人口数	外国人人口	総人口に占める割合	順位	市区町村	総人口数	外国人人口	総人口に占める割合
1	新宿区	346,467	37,827	10.92%	31	福生市	56,850	3,621	6.37%
2	江戸川区	691,841	36,748	5.31%	32	日野市	190,687	3,367	1.77%
3	足立区	683,069	33,606	4.92%	33	武蔵野市	149,122	3,223	2.16%
4	江東区	523,678	30,392	5.80%	34	千代田区	67,165	3,057	4.55%
5	板橋区	582,558	27,254	4.68%	35	東村山市	150,737	2,999	1.99%
6	豊島区	298,239	26,458	8.87%	36	小金井市	127,373	2,815	2.21%
7	大田区	738,754	24,122	3.27%	37	昭島市	112,210	2,755	2.46%
8	葛飾区	454,114	22,363	4.92%	38	多摩市	147,446	2,755	1.87%
9	北区	353,675	22,271	6.30%	39	国分寺市	129,690	2,567	1.98%
10	世田谷区	941,985	22,164	2.35%	40	東久留米市	116,537	2,265	1.94%
11	練馬区	743,316	20,128	2.71%	41	青梅市	132,686	1,986	1.50%
12	港区	258,415	18,718	7.24%	42	武蔵村山市	71,185	1,783	2.50%
13	荒川区	218,164	18,264	8.37%	43	国立市	75,258	1,761	2.34%
14	中野区	341,694	17,809	5.21%	44	羽村市	54,080	1,472	2.72%
15	杉並区	584,856	16,735	2.86%	45	稲城市	92,572	1,451	1.57%
16	台東区	210,460	14,788	7.03%	46	狛江市	83,837	1,359	1.62%
17	品川区	416,492	13,342	3.20%	47	清瀬市	75,437	1,335	1.77%
18	八王子市	576,560	13,137	2.28%	48	東大和市	84,263	1,201	1.43%
19	墨田区	270,978	12,431	4.59%	49	あきる野市	79,609	1,038	1.30%
20	渋谷区	235,496	10,577	4.49%	50	瑞穂町	32,138	788	2.45%
21	文京区	236,296	10,333	4.37%	51	大島支庁	11,820	129	1.09%
22	目黒区	287,538	9,195	3.20%	52	日の出町	17,033	120	0.70%
23	中央区	170,016	8,291	4.88%	53	八丈支庁	7,167	99	1.38%
24	町田市	434,501	7,090	1.63%	54	奥多摩町	4,816	52	1.08%
25	府中市	263,430	5,312	2.02%	55	三宅支庁	2,554	33	1.29%
26	小平市	197,109	5,091	2.58%	56	小笠原支庁	3,032	30	0.99%
27	西東京市	207,190	5,050	2.44%	57	檜原村	1,964	6	0.31%
28	立川市	181,309	4,650	2.56%					
29	調布市	240,585	4,550	1.89%					
30	三鷹市	194,183	3,673	1.89%					

東京都総務局「外国人人口」

区市町村別在留資格別外国人については、多くの区市町村で「永住者」が最も多く、新宿区や豊島区、中野区、杉並区、文京区は「留学」資格を持つ外国人が集中している。国籍や在留資格により住む地域が分散しており、区市町村によって出身の国・地方に偏りがあることがわかる。

東京都内区市町村別在留資格別外国人人口及び外国人人口に占める割合（上位5位）
（2020年6月現在）

区市町村	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
新宿区	留学 26.48%	永住者 20.25%	技術・人文知識・国際業務 17.31%	家族滞在 11.07%	定住者 3.94%
江戸川区	永住者 28.55%	技術・人文知識・国際業務 16.79%	家族滞在 16.30%	留学 10.82%	定住者 4.66%
足立区	永住者 34.21%	技術・人文知識・国際業務 13.77%	特別永住者 12.71%	家族滞在 9.50%	留学 6.12%
江東区	永住者 33.00%	技術・人文知識・国際業務 17.44%	家族滞在 14.90%	留学 7.52%	特別永住者 6.04%
板橋区	永住者 25.65%	留学 19.41%	技術・人文知識・国際業務 18.84%	家族滞在 10.09%	特別永住者 6.10%
豊島区	留学 31.51%	技術・人文知識・国際業務 19.49%	永住者 15.52%	家族滞在 10.66%	特別永住者 3.73%
大田区	永住者 28.84%	技術・人文知識・国際業務 17.12%	家族滞在 12.32%	特別永住者 8.45%	留学 6.99%
世田谷区	永住者 26.11%	技術・人文知識・国際業務 20.61%	留学 14.37%	特別永住者 8.57%	家族滞在 8.30%
葛飾区	永住者 28.63%	技術・人文知識・国際業務 15.72%	家族滞在 13.87%	留学 10.19%	特別永住者 8.49%
北区	永住者 22.36%	留学 19.77%	技術・人文知識・国際業務 18.49%	家族滞在 12.91%	特別永住者 6.44%
港区	永住者 25.97%	技術・人文知識・国際業務 18.07%	家族滞在 17.56%	特別永住者 5.62%	経営・管理 5.21%
練馬区	永住者 26.60%	留学 19.10%	技術・人文知識・国際業務 17.56%	家族滞在 8.63%	特別永住者 7.68%
荒川区	永住者 27.14%	留学 16.13%	特別永住者 15.13%	技術・人文知識・国際業務 12.76%	家族滞在 10.60%
中野区	留学 30.55%	技術・人文知識・国際業務 20.59%	永住者 16.10%	家族滞在 9.19%	特別永住者 5.36%
杉並区	留学 24.33%	技術・人文知識・国際業務 20.77%	永住者 18.79%	家族滞在 10.31%	特別永住者 6.64%
台東区	永住者 25.79%	技術・人文知識・国際業務 16.71%	留学 14.97%	家族滞在 10.14%	特別永住者 8.18%
品川区	永住者 30.07%	技術・人文知識・国際業務 21.13%	家族滞在 10.69%	特別永住者 8.33%	留学 5.52%
八王子市	永住者 30.30%	留学 24.87%	技術・人文知識・国際業務 8.11%	家族滞在 7.31%	特別永住者 6.02%
墨田区	永住者 30.47%	技術・人文知識・国際業務 17.80%	留学 10.87%	家族滞在 8.85%	特別永住者 7.35%
渋谷区	永住者 22.96%	技術・人文知識・国際業務 22.34%	家族滞在 12.84%	留学 9.27%	特別永住者 7.26%
文京区	留学 30.19%	永住者 22.04%	技術・人文知識・国際業務 14.30%	特別永住者 7.35%	家族滞在 6.95%
目黒区	永住者 25.41%	技術・人文知識・国際業務 22.94%	家族滞在 10.07%	特別永住者 8.10%	留学 8.07%
中央区	永住者 32.28%	技術・人文知識・国際業務 19.76%	家族滞在 11.29%	特別永住者 5.86%	日本人の配偶者等 5.43%
町田市	永住者 35.79%	留学 12.24%	技術・人文知識・国際業務 10.23%	特別永住者 8.46%	家族滞在 8.23%
府中市	永住者 29.95%	留学 19.76%	技術・人文知識・国際業務 10.82%	家族滞在 8.80%	特別永住者 7.55%
西東京市	永住者 28.97%	留学 21.29%	技術・人文知識・国際業務 13.65%	家族滞在 8.89%	特別永住者 6.62%
小平市	永住者 22.61%	留学 21.48%	特別永住者 17.64%	技術・人文知識・国際業務 10.63%	家族滞在 7.82%
調布市	永住者 29.06%	留学 15.59%	技術・人文知識・国際業務 13.70%	特別永住者 12.88%	日本人の配偶者等 7.04%
立川市	永住者 33.42%	特別永住者 11.38%	技術・人文知識・国際業務 10.28%	留学 9.56%	家族滞在 8.34%
三鷹市	永住者 27.03%	留学 20.51%	技術・人文知識・国際業務 14.93%	特別永住者 8.99%	日本人の配偶者等 7.13%
福生市	永住者 29.28%	留学 23.29%	家族滞在 11.11%	技術・人文知識・国際業務 7.42%	定住者 7.28%
日野市	永住者 28.40%	留学 19.89%	技術・人文知識・国際業務 13.00%	家族滞在 8.69%	特別永住者 7.44%
武蔵野市	永住者 23.55%	技術・人文知識・国際業務 18.96%	留学 18.58%	家族滞在 9.18%	日本人の配偶者等 7.24%
千代田区	永住者 28.77%	技術・人文知識・国際業務 16.85%	留学 10.23%	家族滞在 8.96%	特別永住者 6.26%
東村山市	永住者 33.87%	家族滞在 11.39%	留学 11.32%	技術・人文知識・国際業務 10.64%	特別永住者 8.86%
小金井市	永住者 25.00%	留学 23.05%	技術・人文知識・国際業務 16.50%	家族滞在 10.04%	日本人の配偶者等 6.01%
昭島市	永住者 34.13%	特別永住者 13.95%	家族滞在 8.91%	技術・人文知識・国際業務 7.83%	技能実習 6.72%
多摩市	永住者 32.35%	留学 18.58%	技術・人文知識・国際業務 12.30%	家族滞在 8.12%	特別永住者 8.02%
国分寺市	永住者 26.35%	留学 23.80%	技術・人文知識・国際業務 15.38%	家族滞在 7.65%	特別永住者 6.74%
東久留米市	永住者 40.38%	家族滞在 10.25%	技術・人文知識・国際業務 9.34%	日本人の配偶者等 7.82%	留学 5.69%
青梅市	永住者 44.63%	技能実習 11.24%	定住者 7.93%	日本人の配偶者等 7.23%	特別永住者 6.78%
国立市	永住者 28.29%	留学 20.64%	技術・人文知識・国際業務 11.28%	家族滞在 9.30%	特別永住者 9.14%
武蔵村山市	永住者 44.75%	技能実習 18.62%	定住者 7.89%	日本人の配偶者等 6.11%	特別永住者 5.73%
稲城市	永住者 33.27%	特別永住者 11.62%	技術・人文知識・国際業務 11.09%	家族滞在 10.09%	技能実習 8.02%
羽村市	永住者 46.43%	定住者 12.18%	日本人の配偶者等 7.98%	家族滞在 7.07%	技能実習 6.23%
狛江市	永住者 32.21%	技術・人文知識・国際業務/留学 27.34%	-	家族滞在 9.09%	特別永住者 8.17%
清瀬市	永住者 41.64%	家族滞在 9.17%	日本人の配偶者等 7.47%	技能実習 7.32%	留学 6.73%
東大和市	永住者 42.63%	特別永住者 18.77%	日本人の配偶者等 8.97%	技能実習 6.17%	定住者 5.93%
あきる野市	永住者 39.86%	技能実習 24.98%	日本人の配偶者等 8.59%	特別永住者 8.39%	定住者 5.00%
西多摩郡瑞穂町	永住者 38.84%	技能実習 24.11%	定住者 10.45%	日本人の配偶者等 6.29%	特別永住者 5.34%
西多摩郡日の出町	永住者 45.87%	技能実習 14.68%	日本人の配偶者等 11.01%	宗教 7.34%	特別永住者 5.50%
八丈島八丈町	永住者 72.82%	日本人の配偶者等 11.65%	定住者 5.83%	教育/技術・人文知識・国際業務 5.83%	-
大島町	技術・人文知識・国際業務 59.60%	永住者 13.13%	特別永住者 10.10%	日本人の配偶者等 6.06%	技能実習 5.05%
西多摩郡奥多摩町	技能実習 36.96%	永住者 30.43%	日本人の配偶者等 10.87%	特別永住者 8.70%	教育/特定活動 8.70%
三宅島三宅村	永住者 65.52%	日本人の配偶者等/定住者 20.69%	-	技術・人文知識・国際業務 6.90%	教育/特別永住者 6.90%
小笠原村	技術・人文知識・国際業務 38.46%	永住者 30.77%	特別永住者 15.38%	日本人の配偶者等 7.69%	教育/定住者 7.69%
新島村	永住者 50.00%	技能実習 25.00%	特別永住者 16.67%	教育 8.33%	教授 -

出入国在留管理庁「在留外国人統計」

(2) 東京における多文化共生社会づくりの現状

作成中

(3) 国における多文化共生の動き

作成中

2 東京における地域日本語教育の現状

(1) 東京における地域日本語教育の変遷

作成中

(2) 東京における地域日本語教育の実態調査に当たって

前述のとおり、都内在住外国人は今後も増加が見込まれる。様々な国・地域の出身者が都内各地に在住しており、こうした外国人等が円滑に日常生活を送るためには日本語能力を習得することが必要である。

国においても、在留外国人数は増加傾向であり、2018（平成 30）年の入管法改正により「特定技能」の資格が新設されたことで今後更なる増加が見込まれている。2019 年には「日本語教育の推進に関する法律」が成立し、国や自治体には日本語教育推進施策を策定・実施する責務が明記された。

こうしたことを踏まえ、東京都では、東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりを検討するための前提として、文化庁助成事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（プログラム A）」を活用し、「地域日本語教育実態調査」を実施することとした。

i) 調査趣旨

都は、日本語能力が十分でない外国人が、就労や教育をはじめとする日常生活を送るうえで必要な日本語能力を習得できる環境を整備するため、地域日本語教育の推進に関する体制づくりに向けた取り組みを実施していくこととしている。

その一環として、都内で外国人向けに日本語学習支援を実施している日本語教室等を区市町村等に対して調査し、把握した日本語教室及び都内の外国人雇用企業、日本語教育機関等に対して地域日本語教育の実態調査を実施する。

ii) 調査期間

2020（令和 2）年 10 月～2021（令和 3）年 2 月

iii) 調査対象・調査方法

調査対象	調査方法
区市町村（62 自治体）	調査票による調査
国際交流協会（22 協会）	調査票による調査
外国人雇用企業（501 社）	調査票による調査
日本語教育機関（136 機関）	調査票による調査
日本語教師養成機関（92 機関）	調査票による調査
地域日本語教室（239 教室※）	調査票による調査及びヒアリング調査 （ヒアリング調査は一部の教室に実施）

※調査対象の地域日本語教室は、区市町村及び国際交流協会からの調査結果により判明した教室を対象とした。

(3) 各主体に対する現状と課題の分析

東京における地域日本語教育の現状と課題を明らかにするため、生活者としての外国人が日本語を習得する機会を提供する主体を調査対象に設定した。

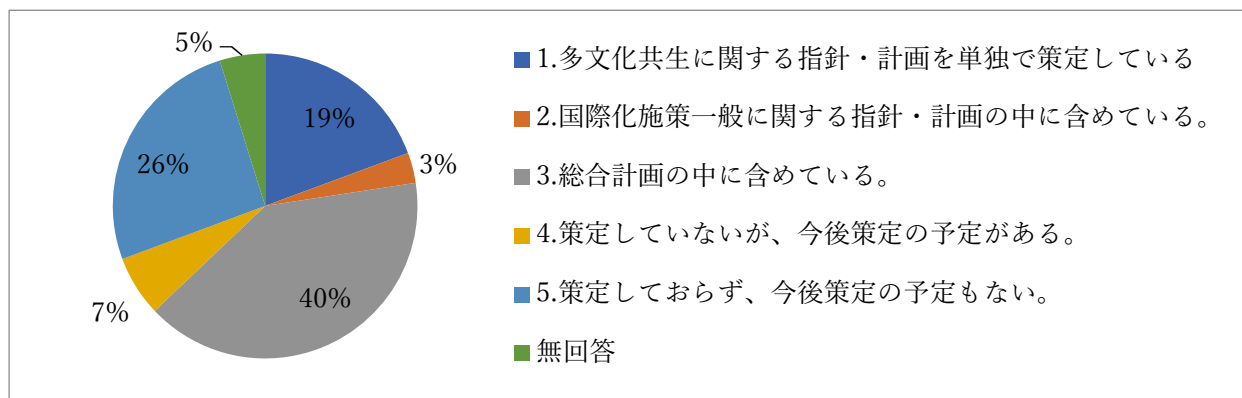
各主体への調査結果は次のとおりである。

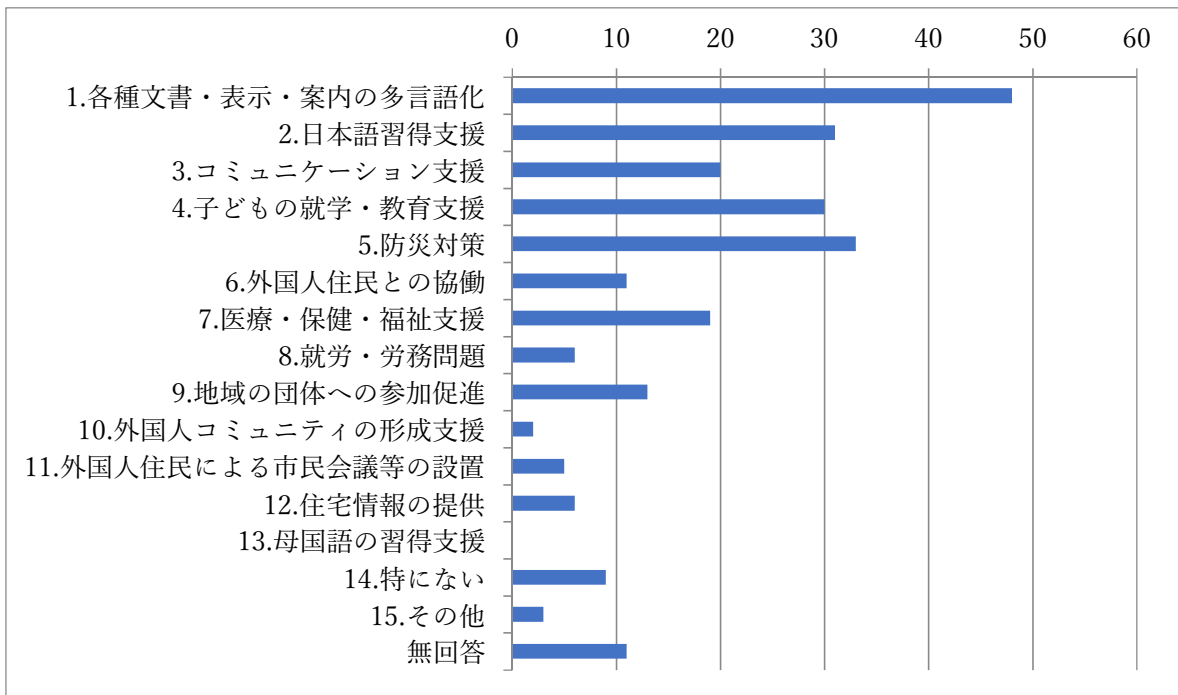
① 区市町村

都内 62 区市町村に対して調査票を送付し、全ての区市町村から回答があった。回答概要は次のとおりである。

○ 外国人住民への支援

約 6 割の区市町村が、単独若しくは総合計画の中で多文化共生に関する指針や計画を策定している。外国人住民への支援策としては、「各種文書・表示・案内の多言語化」「防災対策」「日本語習得支援」「子どもの就学・教育支援」などの回答が多かった。また、少数の回答として、外国人コミュニティの形成支援や外国人住民により市民会議等の設置といった回答も挙げられた。



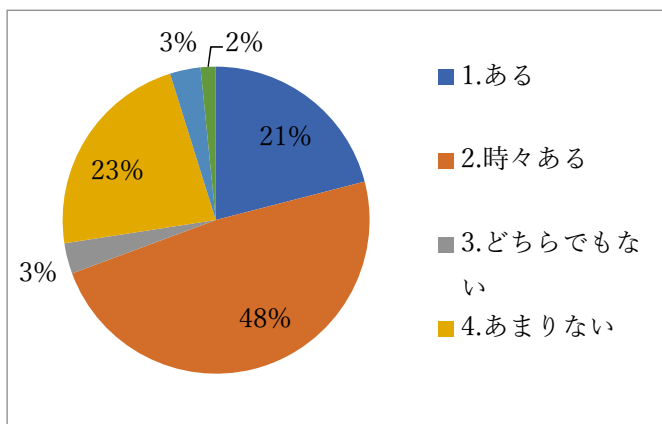


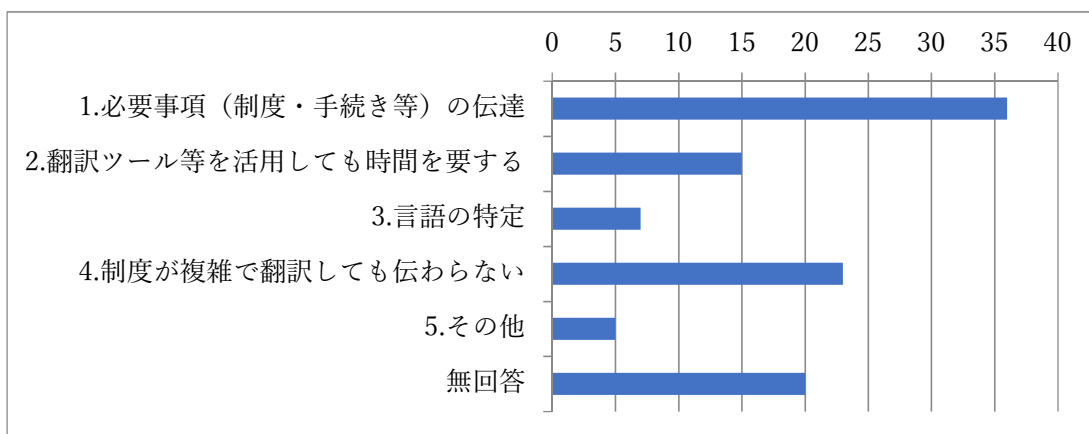
【その他意見】

- ・外国人相談窓口を開設し、多言語対応可能な相談員が外国人の生活相談や各所管との通訳を行う。
- ・通訳ボランティア
- ・日本語学習等の支援団体へのサポート

○ 外国人住民への対応

窓口で日本語が通じずに困ったことが「ある」、「時々ある」と回答した区市町村は約7割、その内容や理由として、「制度や手続きが煩雑なことにより説明が上手く伝わらない」、「翻訳ツールを活用しても時間を要する」といった内容が多く見られた。

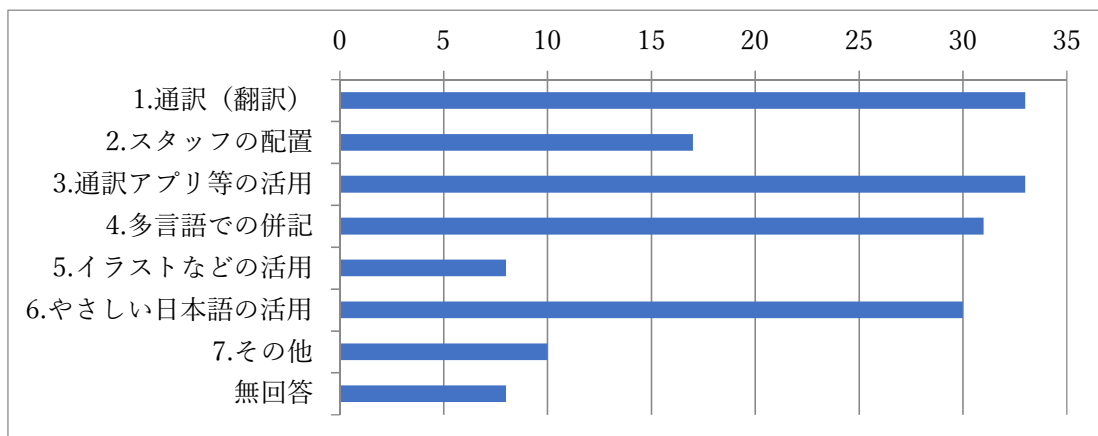




【その他意見】

- ・ 来庁目的の聞き取りと対応所管の特定及び引継ぎに時間を要する
- ・ 習慣・風習の違い等により、説明に時間を要する
- ・ 通訳・端末が限られており、直ちに対応できない場合がある
- ・ 専門用語の説明が困難
- ・ 説明したことを本当に理解しているか分かりにくい

また、外国人住民への言語対応で工夫していることとして、「通訳（翻訳）」、「通訳アプリ等の活用」、「多言語での併記」、「やさしい日本語の活用」がそれぞれ 30 以上の自治体で行われている。



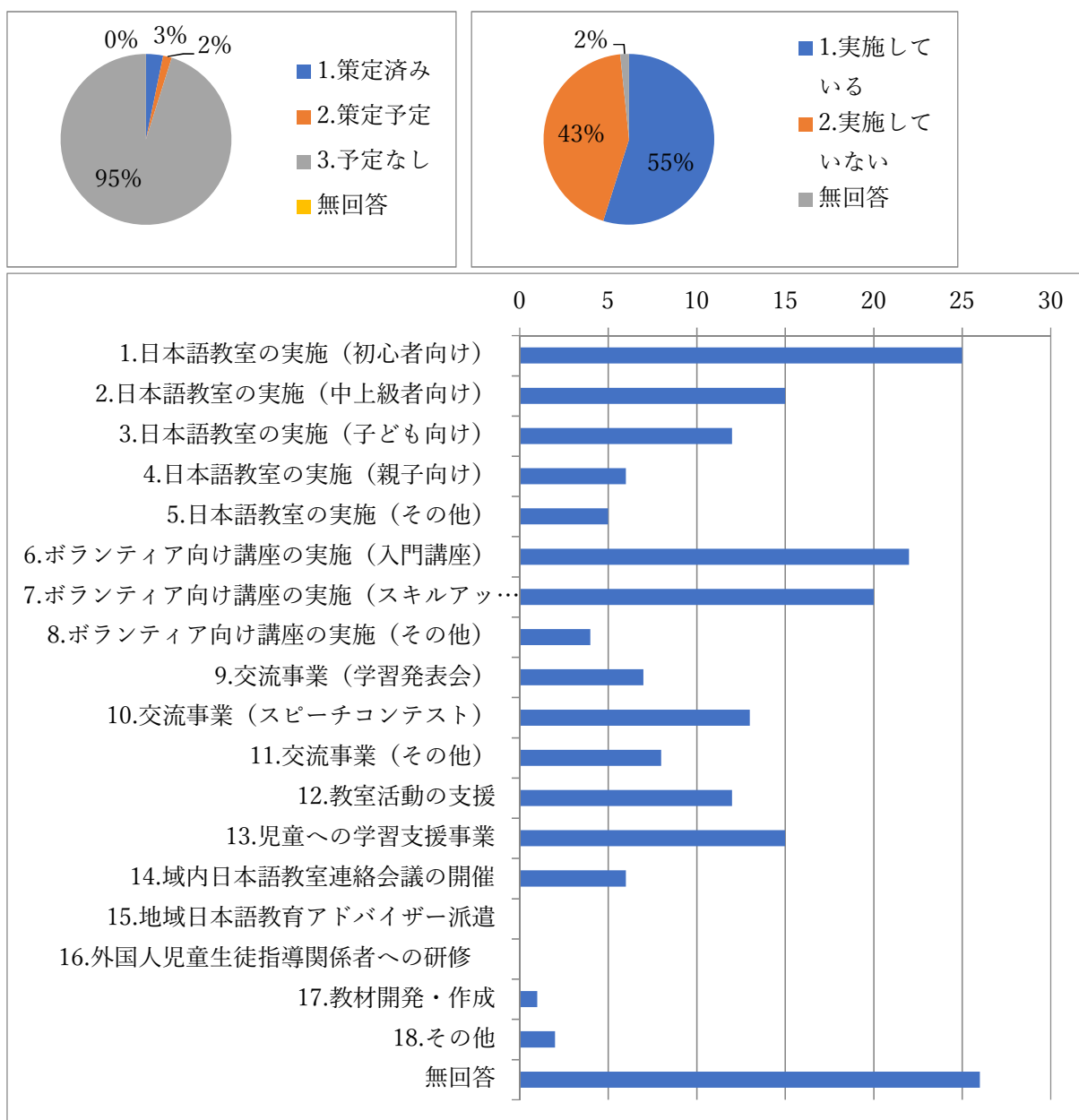
【その他意見】

- ・ 「テレビ通訳」用タブレット端末や翻訳機の活用
- ・ 指さし会話シート（各窓口で行っている手続きの名称を日本語と外国語で併記した表）の活用
- ・ 職員の外国語対応サポーター登録制度

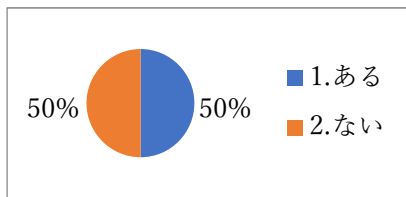
○ 地域日本語教育に関する事業

ほとんどの区市町村が地域日本語教育の推進に係る計画等の策定予定なしと回答した一方、地域日本語教育に関する事業を実施している区市町村は 34 自治体 (55%) であった。

実施している事業としては「日本語教室の実施」が最も多く、「ボランティア向け講座の実施」、「交流事業」、「児童への学習支援」、「教室活動の支援」が挙げられた。



また、NPO 団体等と連携した取組を行っている区市町村が 31 自治体 (50%) となっており、地域日本語教育に関する事業を実施している区市町村のうち、9 割の区市町村が他団体と連携した取組を行っている。

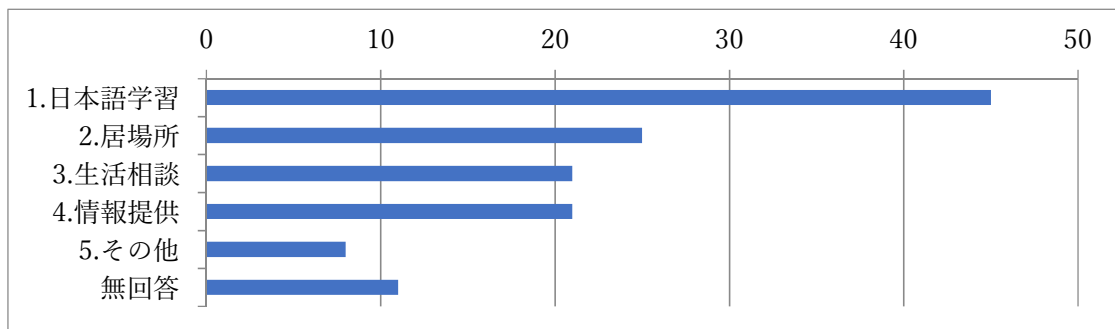


【連携した取組の内容】

- ・初級日本語教室の運営（区の後援事業、委託）、助成
- ・NPO 団体や関係機関で構成する連絡会で情報交換とネットワークづくりやイベントの開催
- ・防災教室の実施、日本語サポーター講座（区実施の養成講座）受講修了者の紹介
- ・外国人キーパーソン育成・派遣事業
- ・来日後の外国人児童生徒等に対する日本語初期指導支援
- ・日本人区民と外国人区民が交流し、相互理解の促進を目的とした事業の委託
- ・生活・コミュニケーション支援、国際理解 など
- ・生活全般にかかる支援について
- ・各種講座やイベントなどの実施、後援

○ **地域日本語教室が担っている役割**

域内の日本語教育体制において地域日本語教室が担っている役割について、「日本語学習」と回答した自治体が最も多かった（45 自治体）一方、「居場所」、「生活相談」、「情報提供」と回答した自治体も多く、地域日本語教室が果たしている役割が多岐に渡っていることがわかる。



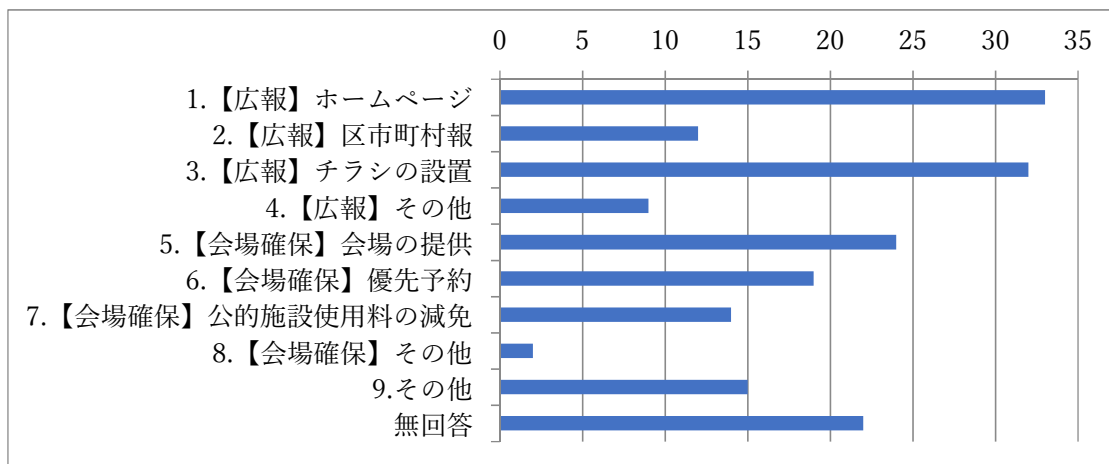
【その他意見】

- ・在住外国人同士の仲間づくり
- ・日本人や他の国籍の区民との交流の場
- ・災害時対応の指導
- ・日本文化・慣習の紹介、体験

○ **地域日本語教室等への支援**

広報支援として「自治体ホームページへの掲載」や「庁舎内でのチラシの設置」が多く、

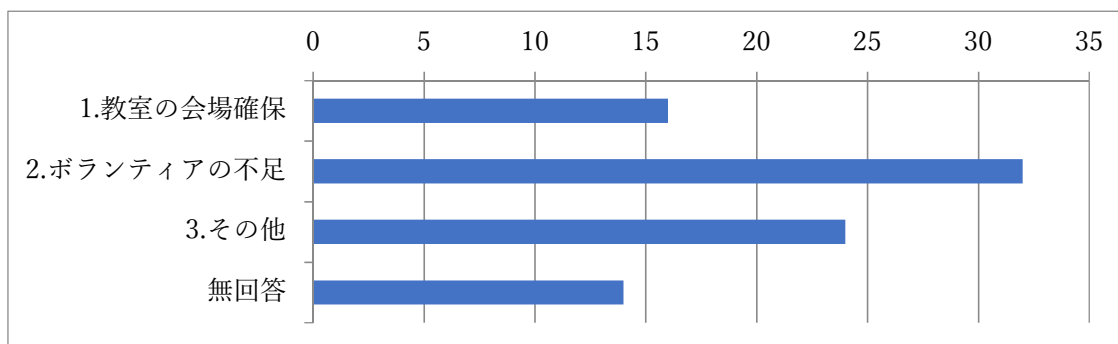
会場確保支援としては「会場の提供」、「優先予約」、「使用料の減免」が多く行われている。



○ 地域における日本語教育の問題点

「ボランティアの不足」と回答したのが 32 自治体、「教室の会場確保」と回答したのが 16 自治体である。

「その他」と回答した自治体からは、「日本語教室の周知」や「支援の内容や程度に地域差がある」こと、新型コロナウイルス感染症の影響で参加を敬遠するなどの「交流機能の低下」などが挙げられている。



【その他意見】

- ・同区内でも日本語ボランティア教室がない地域がある、自治体間での差（支援の内容や程度）
- ・初級レベルの外国人に対するサポート
- ・行政内での日本語教育の統制が図れていない
- ・高齢化や定着率の低下によるボランティアの不足
- ・新型コロナに伴う交流機能の低下
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の運営方法が困難となっている
- ・講師と予算の確保
- ・在住外国人に対する日本語教室の周知
- ・支援の限界（限られた予算の中では、個人個人に対し、十分な支援をできないこともある。）

○ 地域における日本語教育の問題点として考えられる原因・対応策

「ボランティアの不足」に対する原因として、「ボランティアの定着率が低い、育成が難しい」、「活動時間である平日昼間に活動できるボランティアは世代に限られる」、「日本語を教えられるボランティアの確保が困難、経験者や有識者の確保が困難」、「教えるのに資格や語学力が必須と誤解されている」といった意見が挙げられた。

【その他意見】

- ・区施設に提供できる会場が少ない
- ・外国人住民の既存のコミュニティについて所管が把握しておらず、現状把握が難しいため
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面教育による感染の恐れがあることから、より広い会場等が求められている
- ・ボランティアの高齢化、ボランティアに係る負担の増加
- ・外国籍住民の増加と多様化
- ・日本語教育支援に対する難しさやボランティアを行うことができる時間の制約により、新しいボランティアが定着しにくい
- ・「資格が必要」「語学力が堪能である」ことが必須と思われている方がいる
- ・マンツーマンで学習しているため、新規ボランティアの考える活動内容との相違がある
- ・人口が少ないため、経験者や有識者の確保が困難
- ・若い世代のボランティアは仕事をしている人が多く、日中活動できる高齢のボランティアの割合が高くなっている

対応策として、「新規ボランティアの募集に加え、ボランティア養成講座の実施などによりボランティア活動内容を知ってもらう」こと、「ボランティアとの信頼関係を築き、活動を続けやすくする」ことなどが挙げられた。また、「転入時に案内パンフレットを配布するほか、年に1回、在住外国人に対して情報提供を目的とした郵送」を実施している自治体もある。

【その他意見】

- ・ボランティア日本語教室の周知（日本語指導講座受講生に向けて地域のボランティア日本語教室情報を周知）
- ・入門レベルの学習者向けの教室を区が実施（土日開催など）するなど、一定レベルまで引き上げてからボランティア教室へ参加させることにより、ボランティアの負担軽減につながる
- ・新規ボランティアを募集するとともに、事前の養成講座でボランティアの活動内容の周知
- ・ボランティア団体等に対する必要な情報の提供
- ・周知については、転入時に案内パンフレットを配布
- ・年に一回在住外国人に対し、情報提供を目的とした郵送の実施
- ・ボランティアとの信頼関係を築き活動を続けやすくする

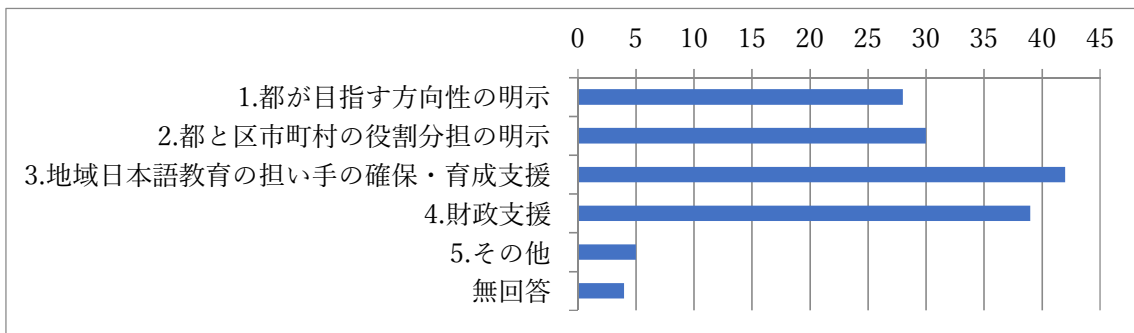
○ 地域日本語教育における区市町村の役割

「日本語教室の開催やボランティア日本語教室の活動支援」といった役割に加えて、「団体間のネットワーク構築・連携の促進」、「外国人住民と地域社会の橋渡し」、「外国人住民への情報提供」などが挙げられた。

- ・日本語の日常生活に不自由している外国人に対して、ボランティアスタッフを支援することで生活日本語教室を支援する
- ・活動場所の提供や、東京都など外部機関からの情報を共有する。また、来庁者で日本語の学習を希望する方に日本語教室をご案内する
- ・必要とする外国人に日本語教育の機会を提供すること
- ・日本語教育のコーディネーターとしての機能
- ・日本語のスキルアップ、外国人同士のつながり、居場所の確保等
- ・お互いの文化への理解とコミュニケーションとしての役割
- ・日本語教育に係る市民団体の支援や周知
- ・実態の把握、国際交流協会等との情報・課題共有、課題解決に向けた連携
- ・日常生活への支援及び地域との交流の場
- ・団体への支援、市民を対象としたボランティア講座などの実施（人材育成）
- ・現時点では、自治体内での地域日本語教育における情報が少ないため分からない
- ・実施団体同士のネットワーク化、民間団体間のネットワークづくり

○ 地域日本語教育において都に求める役割

「担い手の確保・育成支援」（42自治体）が最も多く、次いで「財政支援」（39自治体）、「都と区市町村の役割分担の明示」（30自治体）、「都が目指す方向性の明示」（28自治体）の順となっている。また、学校と地域の日本語教育とが連携するための基礎となる枠組みの構築などを望む意見もあった。



【その他意見】

- ・他自治体との情報交換会などの設定
- ・地域日本語教育の推進に係る計画等の策定、合議制の機関の設置
- ・子どもの教育については、市区町村によって格差がないよう、都が一律で支援して欲しい
- ・学校と地域の日本語教育との連携が難しいため、基礎となる枠組みの構築

○ その他

今後に向けた提案や意見については、次のとおりである。

- ・オリンピックパラリンピックをきっかけに日本語教育等の多文化共生を推進しつつ、オリパラ後も見越した継続的な取り組みをしていきたい
- ・地域に根付くためには、日本語習得が必須であり、そのための教育は国が費用を負担して実施する必要がある
- ・指導ボランティア養成のための費用に財政的な支援や、講師を紹介して欲しい
- ・先進的な事例だけでなく活動の実績も判断材料として補助金の対象にして欲しい
- ・ボランティアに頼る日本語教室運営は、担い手の高齢化や不足によりいずれ立ちいかなくなると考える
- ・都として早急に方向性を示し、誰もが十分な日本語教育を受けられるような施策の展開を要望します。
- ・東京都が率先して、指導者側に向けたスキルアップ講座の開催や講師派遣等を実施して欲しい

② 地域国際交流協会

都内 22 の地域国際交流協会に対して調査票を送付し、全ての団体から回答を得た。回答概要は次のとおりである。

○ 地域日本語教育における協会の役割

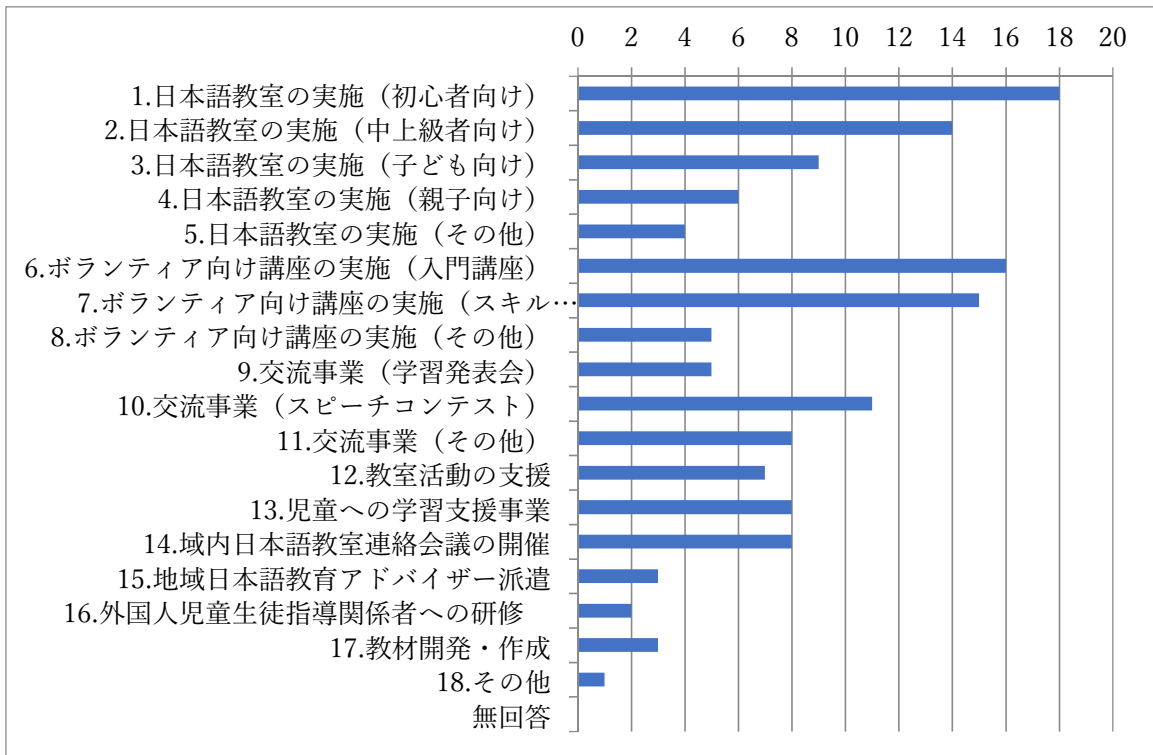
「日本語学習の機会を提供」することをはじめとして、「自治体と協力して体制を整備すること」、「住民と協力して事業を实践し、外国人住民が暮らしやすい環境を作ること」、「日本語教育プログラムの作成」、「日本語指導人材の育成」、「地域日本語教育のリソースセンターとしての役割」、「地域日本語教室の横のつながりを作ること」「外国人と地域住民との交流の機会をつくる役割」などが挙げられた。

- ・自治体と協力して、当該地域の日本語教育に係る計画を策定し、体制を整備すること
- ・区や区民（ボランティア）と協力して事業を实践し、外国人区民が暮らしやすい環境を作ること
- ・日本語教育の専門家の指導のもと、地域の実情に合った日本語教育プログラムを作成すること
- ・地域の人的リソースを活用し、日本語指導を担う人材を育成すること
- ・地域内の日本語教室の横のつながりを作ること
- ・日本語学習の機会を提供し、在住外国人が生活に必要な最低限の日本語を習得することで、日本人との意思疎通を図り、多文化共生コミュニティの活性化を図ること
- ・日本に来た外国人がはじめて日本語を学ぶための講座（初級日本語講座）などは基礎の部分は大変な部分であると考えているので、そこはボランティアではなく、専門の日本語講師が教えた方が良くと考え、協会で初級日本語講座は実施し、その後、ボランティア日本語教室に送り出すこと
- ・外国人生活者が日本語と地域生活に慣れるため、交流を通じた地域社会での人間関係づくりを支援

○ 協会が実施する地域日本語教育に関する事業

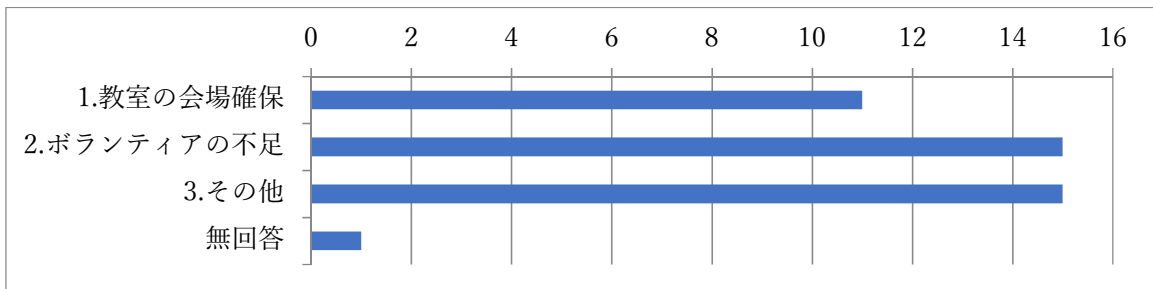
「日本語教室の実施」や「ボランティア向け講座の実施」との回答が多いほか、区市町村への回答では見られなかった「地域日本語教育アドバイザー派遣」、「外国人児童生徒指導関係者への研修」などを実施している団体がある。

また、3つの団体で地域日本語教育コーディネーターを配置しているとの回答があった。



○ 地域における日本語教育の問題点

「ボランティアの不足」が15団体、「教室の会場確保」が11団体から挙げられた。また、区市町村同様、新型コロナウイルス感染症の影響による従来の教室運営や開催方法を見直さざるを得ないことに対する懸念が挙げられた。



【その他意見】

- ・国（文化庁）が推進する日本語教育指針での「標準的なカリキュラム案」と、実際に地域で行われているカリキュラムや指導法が乖離していること
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の運営方法が困難となっている
- ・コロナの影響により、乳幼児をもち日本語力が弱い外国人への子育て支援体制の停滞
- ・ボランティアのための継続した研修の開催

原因として、ボランティアの不足に関しては区市町村同様、「ボランティアの高齢化や固定化」「定着率の低下」などが挙げられた。教室の会場確保に関しては、「毎回抽選となる」「公的施設の優先予約がない」などが挙げられており、区市ごとに地域差があることが伺える。

新型コロナウイルスによる影響としては、「対面式での実施が難しい」などの意見が挙げられた。

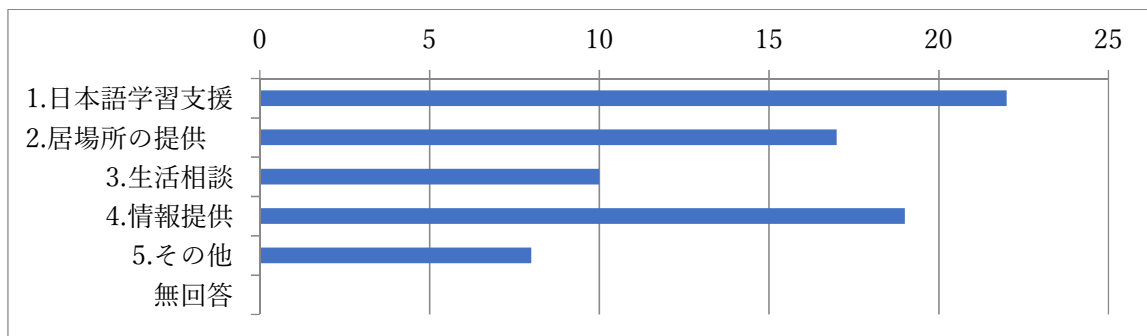
- ・ボランティア主体で長年行ってきた文型積み上げ式の指導方法が主流となっており、「標準的なカリキュラム案」のような生活場面やタスク中心型の指導への切り替えが難しい。
- ・新旧のボランティア間で教え方の違いや意見の不一致があり、新しいボランティアが入っても活動が続かない場合がある
- ・コロナ禍の中で、対面式の日本語教室ができず、オンラインでの活動を余儀なくされているため
- ・教室の場所を年間通じて確保（曜日・日時を決めて毎週実施）できる施設が少ない
- ・従来、授業方法がスクール形式ではなく、対面会話式をとっているため、新型コロナウイルス感染症の感染の恐れがある
- ・日本語支援のニーズ増加、ボランティアの高齢化・固定化
- ・レベルによる受入れ制限をしていないため、学習者が増加し続ける結果、ボランティアが不足すること及び若いボランティアが定着しないこと
- ・専用の施設を保有していないため、毎回抽選での教室確保が不安定になっている
- ・毎週決まった時間に活動できるボランティアが少なく高齢化している
- ・年金支給時期の高齢化など国の政策により、経済的な理由からボランティア活動するゆとりが生まれていない。
- ・財団所有の会議室等会場がないため、区立施設を利用している。（施設の優先予約なし）

ボランティア不足の対応策としては、「ボランティアの養成講座の実施」や「市報等への掲載などの広報活動」に取り組む団体があったほか、新型コロナウイルスの影響への対応としては、「学習者の人数制限と授業方法の変更で対応」しているとの回答があった。

- ・地域日本語教育アドバイザー等の専門家の協力のもと、地域の実情に沿った日本語教育プログラムを作成し、そのプログラムを教えるボランティアを育成し、従来の文型積み上げ式の教室との住み分けを図る
- ・国際交流協会と地域の日本語教室の役割分担、在り方、それぞれの強み等を明確にし、連携して日本語教育を推進する体制を構築する
- ・日本人ボランティアに対し、オンラインレッスンのスキルアップを目的としたオリエンテーションを行う
- ・教室の会場の確保（小中学校の教室開放）
- ・ボランティア養成を担う指導者の養成、ボランティア養成講座の実施回数を増やす
- ・ボランティア募集方法の工夫（市報や福祉だよりへの募集記事掲載）
- ・学習者の人数制限と授業方法の変更で授業を行っている

○ 地域日本語教室が担っている役割

区市町村と異なり、全ての国際交流協会が「日本語学習支援」と回答しているほか、「情報提供」（19団体）、「居場所の提供」（17団体）、「生活相談」（10団体）、さらに「地域住民間の顔の見える関係構築の場、相互理解の場」や「地域参画」など、日本語学習支援だけでなく、多様な役割が挙げられている。

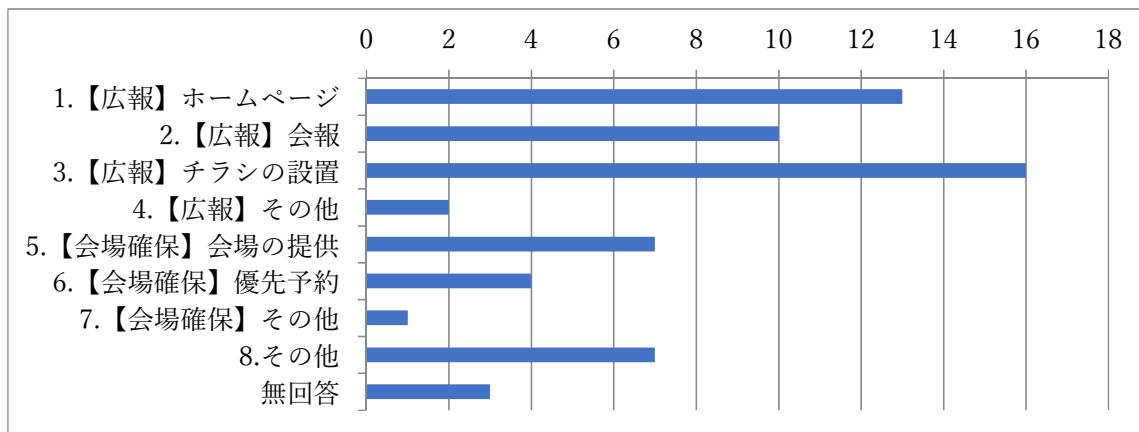


【その他意見】

- ・地域住民間の顔の見える関係構築の場、異なる文化や習慣について住民同士の相互理解の場
- ・外国人住民の地域参画のサポート
- ・防災・災害時の情報提供及び支援
- ・ボランティアと外国人の交流
- ・乳幼児や学齢期の子どもをもつ親の支援
- ・外国人住民とのつながりのきっかけ

○ 地域日本語教室等への支援

半数以上の団体が、広報支援として「国際交流協会のホームページ」での掲載や「協会内でのチラシの設置」を行っている。一方、教室の実施主体から寄せられる主な相談としては、会場の安定的な確保やボランティアの研修機会の確保、他の地域日本語教室との連携と情報の共有などがある。



【その他意見】

- ・助成金交付による財政的支援、後援名義の使用、協会が管理するパソコン・コピー機の使用
- ・講座・イベントなど事業の情報提供
- ・日本語学習を希望する外交人市民の紹介

【教室の実施主体から受ける主な相談・要望】

- ・会場確保に係る抽選・申込手続きが負担であり、定期的な会場確保が難しい
- ・会場の費用がかさみ、教室の予算では賅えないため、教材費等をボランティアが自己負担している
- ・地域の日本語教室の連携と情報の共有
- ・コロナ禍前は、場所確保が困難。コロナ禍により授業ができないとの声がある
- ・高齢で来日し、外国語学習経験のない外国人生活者への支援の難しさ
- ・日本語・英語・中国語以外の母語話者への情報提供の難しさ
- ・学習教室の会場不足、学習支援ボランティアの不足、児童・生徒の学習支援者への援助金不足、教材を買う費用が足りない

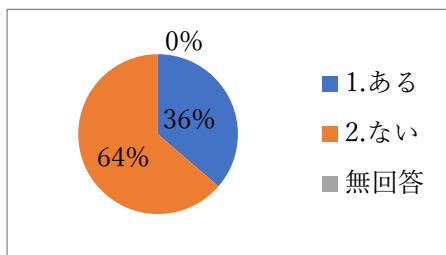
日本語を学びたい外国人から寄せられる相談としては、「どこで日本語を学ぶことができるか」といった相談が多く見られた。また、日本語学習の進め方に関する相談のほか、学校や保育所等からの文書が理解できないといった相談も寄せられている。

【日本語を学びたい外国人からの相談内容】

- ・学校の先生とのコミュニケーションに不安がある。学校から配付されるプリント等の内容が理解できない。
- ・「日本語を勉強したいがどこで学べるか、どのような選択肢があるか」という意見が圧倒的に多い印象で、端的に言うと「日本語学習に関する情報が不足しているので提供してほしい」ということかと思えます。
- ・日本語講座の内容に対する相談要望として、「日本語の会話を中心に学びたい」、「マンツーマンで学びたい」、という意見が多いです。
- ・個々における学習日時・時間・レベルにあった教室の有無、就労の為の学習支援、子供を対象とした日本語教室の希望
- ・保育関連施設や教育機関からの通知文書の難解さ、医療機関の選び方、医療現場での会話に際する不安等。

○ 他団体との連携

他団体と連携している機会があるのは8団体であり、連携先としては「町会・自治会」、「警察署・消防署」、「公民館」、「他自治体」、「他の国際交流協会」、「日本語学校」などがある。連携する活動内容は、「地域の祭りなどの機会に交流」、「ウェルカムパーティー」、「情報交換」、「公民館事業への協力」、「日本語教室にかかわる情報共有・発表会の共催」、「日本語学校の学生との交流」など、日本語教育にとどまらず、日本語を学ぶ外国人が地域と交流する機会を創出するなど多岐にわたっている。



- ・町会・自治会（地域の祭りなどの機会に交流しているが、直接日本語教育についてはではない。）
- ・警察署、消防署、東京ガス等（ウェルカムパーティーにて在住外国人向けに生活に必要な情報を提供）
- ・公民館（公民館主催外国にルーツのある子どもの学習支援教室の運営へ協力している。）
- ・当協会の団体会員（教室の提供、市への要望の取次ぎ、情報共有）
- ・日本語学校（情報交換や、日本語学校で学ぶ学生との交流）

○ 地域日本語教室とのつながり・情報交換の機会

16 団体が「ある」と回答しており、そのうち「定期的に会合・会議を開催している」が 7 団体、「必要時に会合・会議を開催している」が 3 団体など、各教室の現状と課題の共有、教室運営に関する情報交換等を行っていた。

○ 区市町村に求める支援

「会場の確保（優先確保）」、「財政支援」に対する要望が多く挙げられた。また、「有資格者による初級者対象の日本語教室の運営」や「学齢期にある子供への日本語学習支援」、「『新しい日常』における感染対策への助言指導」を求める回答も見られた。

- ・会場の提供や優先予約、財政的支援等、地域の日本語教室が長く活動を続けるためのシステム作り
- ・COVID-19 との共存状態（新しい日常）での教室の開催に関して、対策面での助言指導や定常的会場の確保
- ・教室となる利用施設の安定的な確保への協力やボランティア日本語教室の活動に対する助成金
- ・特に学齢期にある子どもへの日本語学習支援
- ・個別支援が必要な外国人市民に関する情報共有と役割分担
- ・補助金の増額、教室の確保、多文化共生所管部署の設置、多文化共生方針の策定
- ・市が主体となり、有資格者による初級者対象の日本語教室を運営すること

○ 地域日本語教育をより充実させるために必要なこと

「ボランティアの確保・育成」、「研修機会の拡充」、「地域日本語教育コーディネーターの配置」、「専門的知識を持つ人材の派遣」などの人的支援や、地域日本語教育への財政支援に関する声が多く寄せられた。そのほか、「自治体の関わりを強めること」や「地域日本語教育実施の責任主体の明確化」、「来日初期の外国人への日本語学習機会を作ること」といったことが挙げられた。

- ・専門的知識を持つ人材を派遣する等の人的支援、またそれに係る財政的支援
- ・地域日本語教室ボランティアの世代交代、日本語教授スキルアップ、諸外国語対応可能なボランティアの発掘、授業運営の向上に役立つ研修の充実
- ・外国人の生活課題に密着した地域支援としての日本語コースとは別に、来日初期の外国人への言語保障として無料で等しく利用できる日本語学習機会がつけられること
- ・自治体の日本語教育への関わりを強める
- ・各行政の地域日本語教育を実施することの必要性の認識し、地域日本語教育実施の責任主体の明確化及び財政的な裏付け
- ・ボランティア等の外部活動団体に任せるのではなく、自治体が主体となって運営活動していくこと
- ・地域日本語教育コーディネーターの配置
- ・ボランティア養成、授業運営の向上に役立つ研修の充実
- ・日本語指導者の育成。日本語を学ぶ機会の拡大・充実

○ 今後、都や区市町村が地域日本語教育を推進する上で期待すること

都に期待することとして、「ボランティア養成講座」「カリキュラム・教材の提供」など日本語教室に対する支援、「就学児童に対する日本語学習支援」「教育委員会との連携」など都域全体での枠組み作りを期待する回答が多く見られた。

【都に期待すること】

- ・都と市区町村の役割分担の明確化
- ・ボランティア日本語教室が地域の小中学校児童・生徒の日本語学習に協力しやすいよう、東京都教育委員会と連携して日本語学習を推進して欲しい
- ・学校でも地域でも今後日本語学習を拡大できるための制度作り。区市町村への財政的支援
- ・ボランティア育成支援、カリキュラム案の提示
- ・長期滞在者(家族滞在など)が乳幼児を預けて無料で日本語を学習できる環境を担保すること
- ・日本語支援に必要な教材・資料等の作成、提供。各種情報の提供
- ・就学児童に対する日本語教育支援

区市町村に期待することとしては、「財政支援」など日本語教室の運営に対する支援や、「行政内での横断的な連携」をはじめとした担当部署による「主体的な取り組み」を期待する回答が見られた。

【区市町村に期待すること】

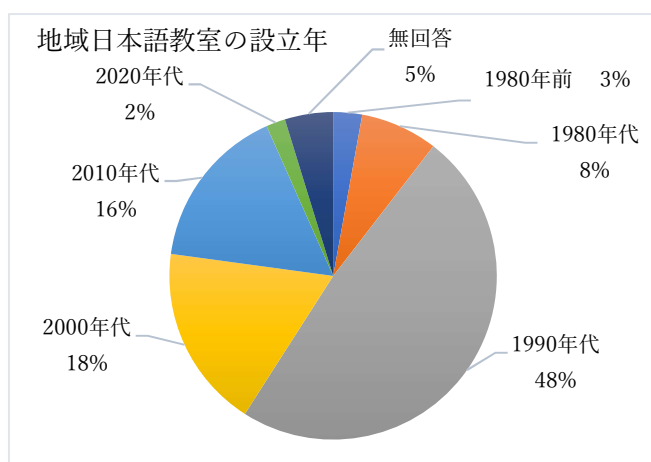
- ・地域日本語教育の推進に当事者意識を持ち、主体性をもって取り組むこと
- ・放課後の空き教室等でボランティアによる日本語学習のサポートができるなど、教育委員会と連携した日本語学習を推進して欲しい
- ・日本語学習にかかわる情報等を行政からも発信して欲しい
- ・市の主管課を通じた 他の関連部署との連携促進（こども家庭課・保健課・生活福祉課・健康課・住民課・高齢者支援課等）
- ・市と協会の役割分担の整理や連携強化
- ・外国出身の住民に一番近い自治体である区市町村が主体となって運営活動してほしい
- ・日本語教室を開催するため、引き続き費用、会場確保等への協力
- ・日本語教育充実のための予算の確保、区職員の意識の深化
- ・日本語教育事業に対しての支援

③ 地域日本語教室

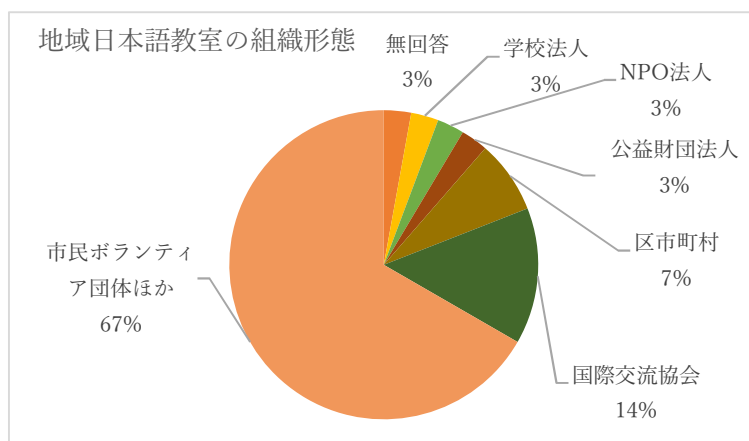
上記①、②の調査において、域内で活動している日本語教室として回答を得た 239 教室を対象に調査票を送付し、103 教室（43%）から回答を得た。回答概要は次のとおりである。

○ 活動団体の概要

団体の活動開始時期は 1990 年代との回答が半数近くを占めており、それ以降も年代ごとにコンスタントに活動が開始されている。これは 1980 年代以降の中国残留邦人等及びインドシナ難民の受入れ、「留学生受入れ 10 万人計画」や入国管理制度等の改正による外国人住民の増加による影響であると考えられる。

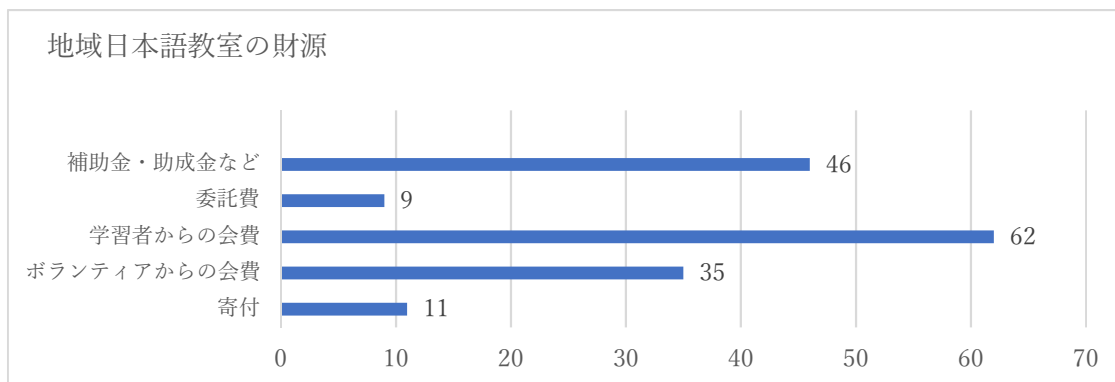


団体の組織形態は約 7 割が市民ボランティア団体等であり、ボランティア活動が東京の地域日本語教室活動を支えていることが分かる。

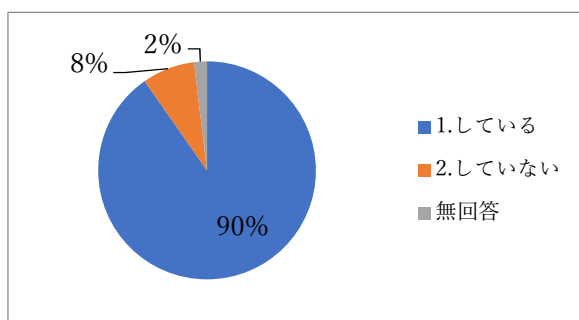


日本語教室活動費用の財源は、「学習者からの会費」が最も多く、次いで「補助金・助成金」、「ボランティアからの会費」となっている。「その他の意見」では、「ボランティア（団体）自己負担」が多く挙げられたほか、「学習者へオリジナル教材の販売」、「イベント等の余剰金」などが挙げられた。

また、学習者やボランティアからの会費は、「月額で数百円程度」や「年会費 2000 円前後」の回答が多かった。

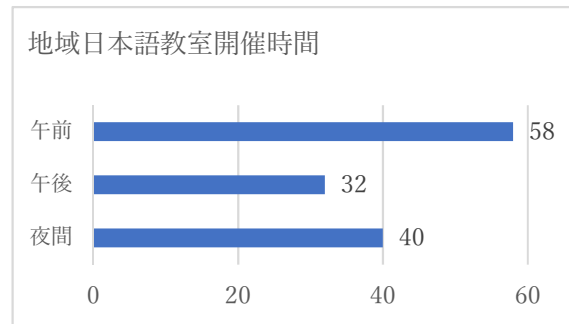
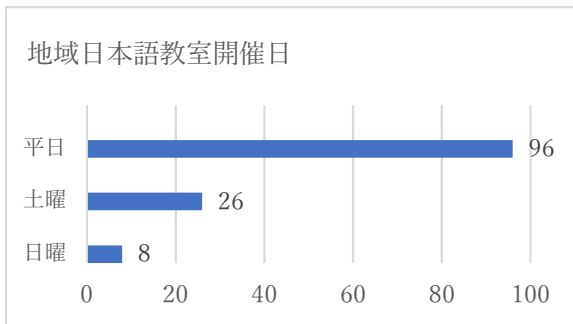
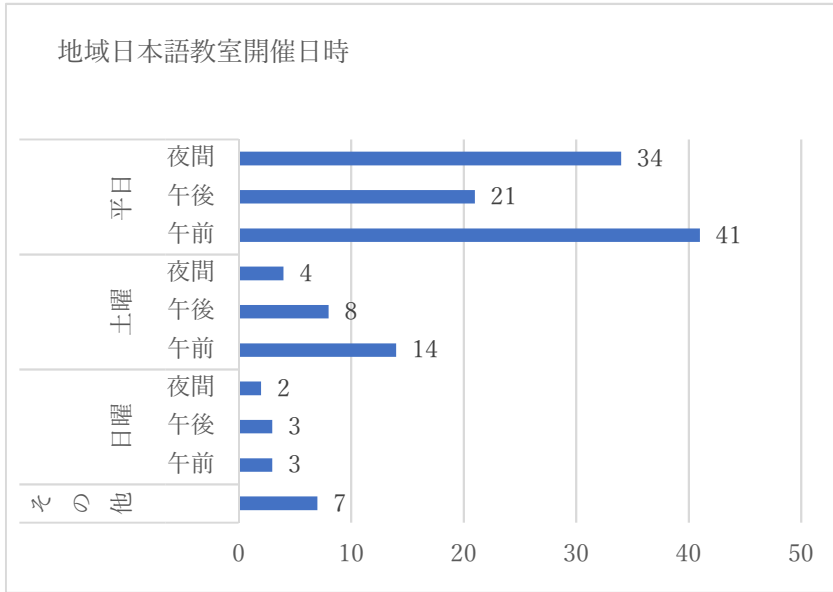


9割の団体が広報活動を行っており、その多くは区市町村の協力を得た広報である。「区市町村の窓口等にチラシを設置」、「ホームページ」や「SNS」による発信が多い。「その他」では、「在京大使館へチラシの配布」、「社会福祉協議会との協働」などのほか、支援者の募集に関しては「大学のボランティアセンターや日本語教員養成課程の授業でも広報活動を行っている」が挙げられた。

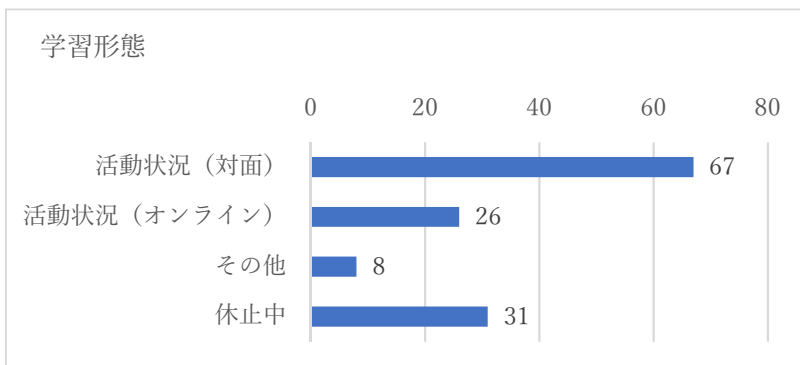


○ 教室の概要

教室の開催は「平日午前」の時間帯が最も多く、次いで「平日夜間」となっており、土日と比較して平日の開催が多い傾向にある。

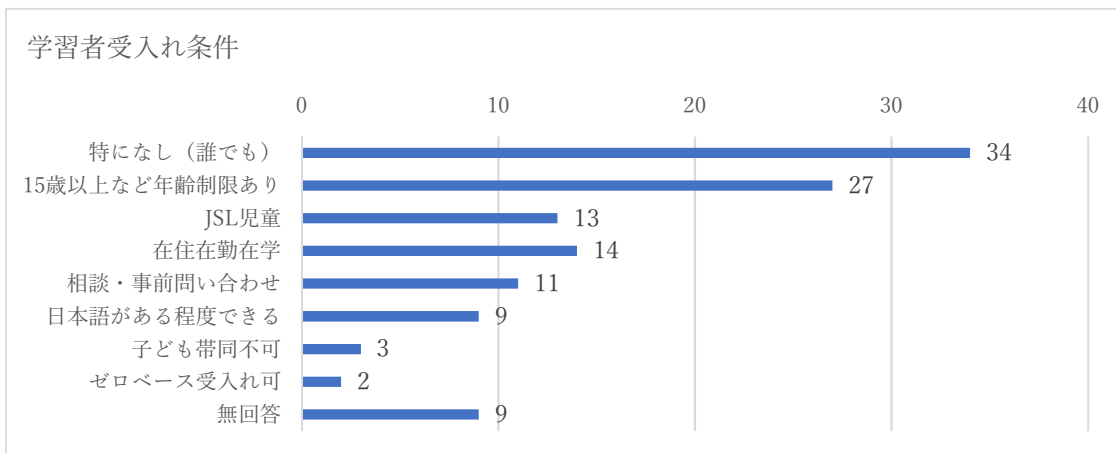


教室の学習形態は、「対面」が 67 教室、「オンライン」が 26 教室、「休止中」が 31 教室であった（複数回答）。「その他」では教室が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、メールやプライベートレッスン、電話の活用などが挙げられた。

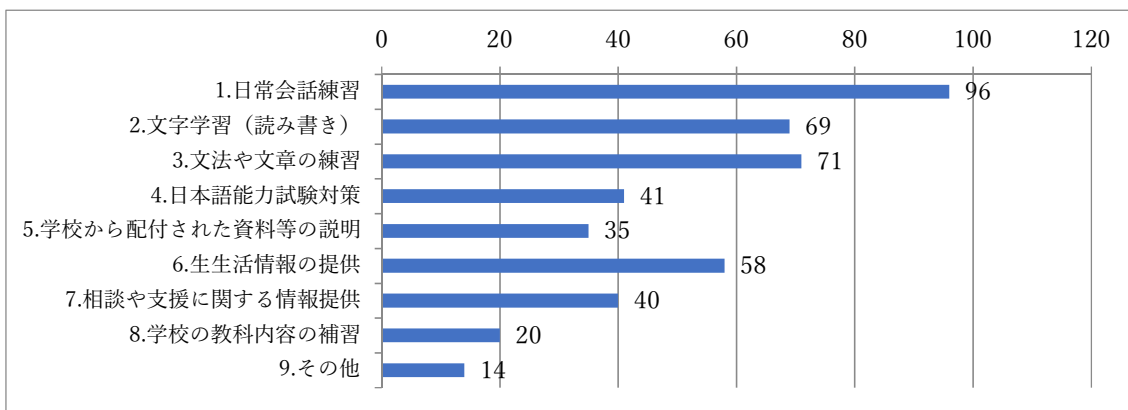


学習者の受け入れ条件は、「特になし（誰でも受け入れる）」が最も多く、次に「年齢制限あり」が続く。また、「日本語がある程度できる」など日本語能力に条件を設けている教室が 9 教室あり、日本語能力によって学習機会に影響があると言える。一方で、日本語が分か

らない学習者に対応できる2教室は、日本語教育機関関連であった。



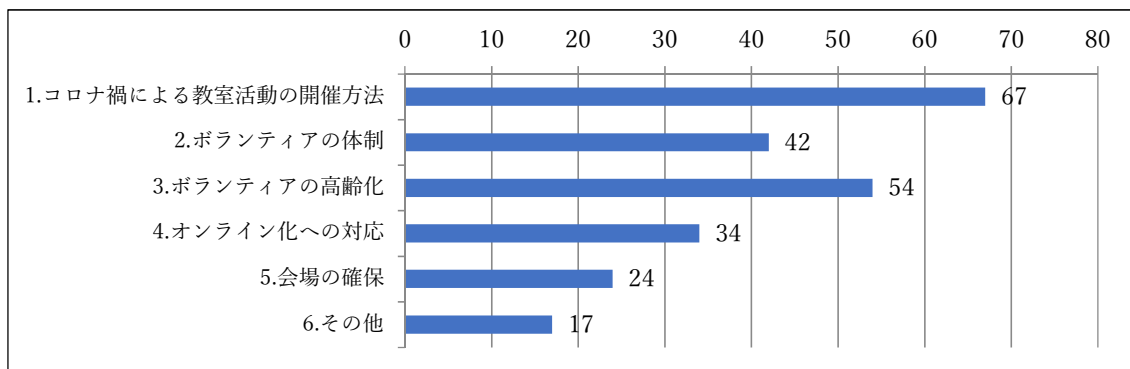
学習内容で重視していることとして「日常会話練習」が最も多く、次いで「文字学習(読み書き)」や「文法や文章の練習」が挙げられるなど、生活に即した学習を重視していると言える。また、「生活情報の提供」(58教室)、「相談や支援に関する情報提供」(40教室)など日本語学習以外の役割を担っている教室も多く、地域日本語教室が多文化共生社会づくりにおいて大きな役割を担っていることがわかる。「その他の意見」として、学習者との相談の上、ニーズに合わせた学習を進めているとの回答もあった。



教室活動で困っていることについては「コロナ禍による教室活動の開催方法」が最も多かった(67教室)。「オンライン化」への対応(34教室)と併せると、地域日本語教室の活動に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく及んでいることがわかる。また、「ボランティアの高齢化」(54教室)、「ボランティアの体制」(42教室)など、担い手確保などの課題が挙げられている。

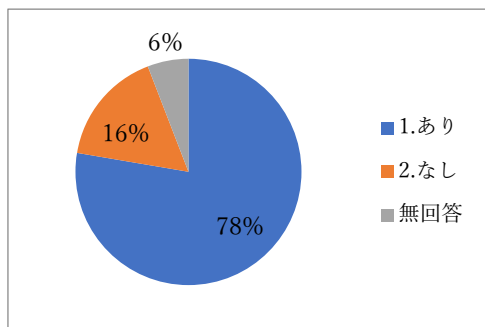
「その他」でも同様に「ボランティアと学習者の人数が合わない」、「ボランティアの方も短期間で入れ替わり、継承すべきことが行われていない」、「コロナ禍で活動を見合わせる基礎疾患持ちや高齢者が多い」、「密を避けるために生徒数を制限しているが、学習希望者は増

えている」など人材不足と新型コロナウイルス感染症に伴う課題が挙げられている。



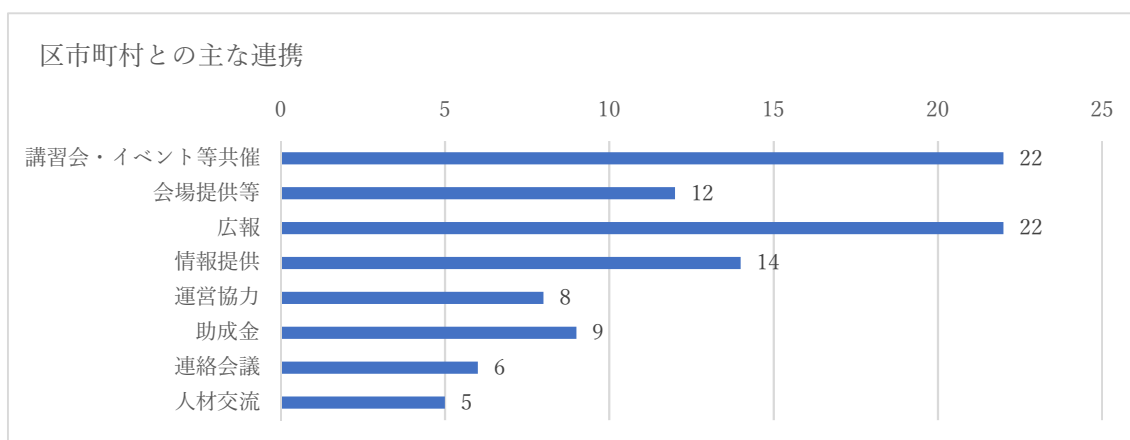
○ 他団体等との連携

区市町村又は国際交流協会との連携について、「あり」と回答したのは78教室であった。



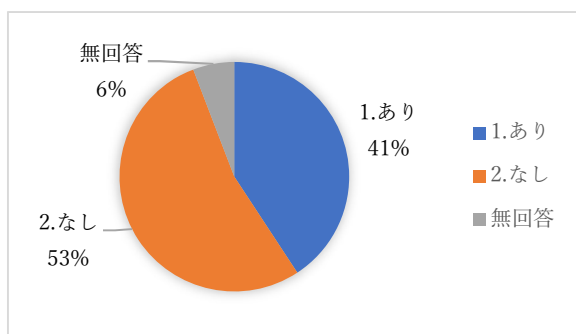
主な連携活動は広報協力と講習会・イベントの共催がそれぞれ22教室、情報提供等が14教室、会場提供などの協力が12教室と、運営面で連携していることが多かった。

また、自由記述では、転入時の手続きで日本語支援団体として紹介することや外国人相談窓口から紹介されることなどの回答があった。



その他団体との連携について、「連携している」のは約4割で、主な内容は「区域内の教

室との連絡会議等の実施」、「ボランティア研修の実施」、「消防訓練の参加」などが挙げられた。



【主な連携内容】

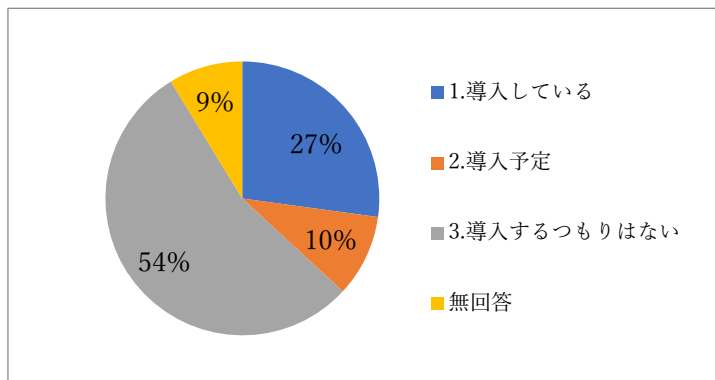
- ・区域内の教室に学習者の紹介
- ・連絡会議の実施・情報交換
- ・ボランティア研修や講座の参加
- ・地域のボランティア活動に参加
- ・日本語発表会などイベントの共催
- ・消防訓練参加

【主な連携先】

TNVN、他の地域日本語教室、消防署、学校・教育委員会、社会福祉協議会、児童館、障がい者ボランティア団体

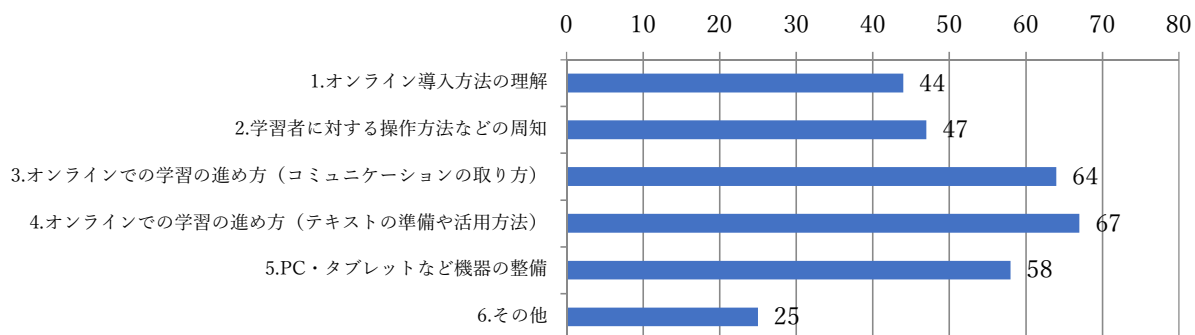
○「新しい日常」における今後の教室の展望

教室のオンライン方式の導入状況について、「導入している」又は「導入予定」との回答は4割弱であった。

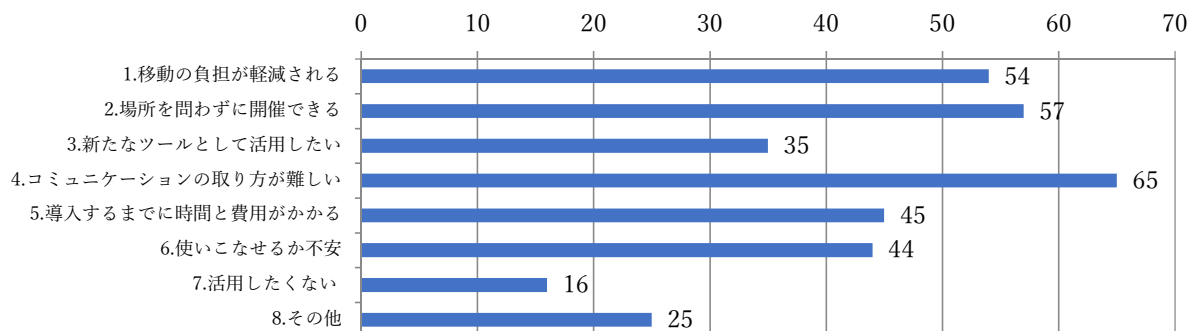


一方、オンライン方式を導入する上での課題については、「オンラインでの学習の進め方（テキストの準備や活用方法）」、「オンラインでの学習の進め方（コミュニケーションの取り方）」などに懸念を抱く教室が多かった。もっとも、オンライン方式導入に対する考え方では、「コミュニケーションの取り方が難しい」、「使いこなせるか不安」といった声があるだけでなく、「移動時間の負担軽減」や「場所を問わずに開催できる」といったメリットも認識されている。

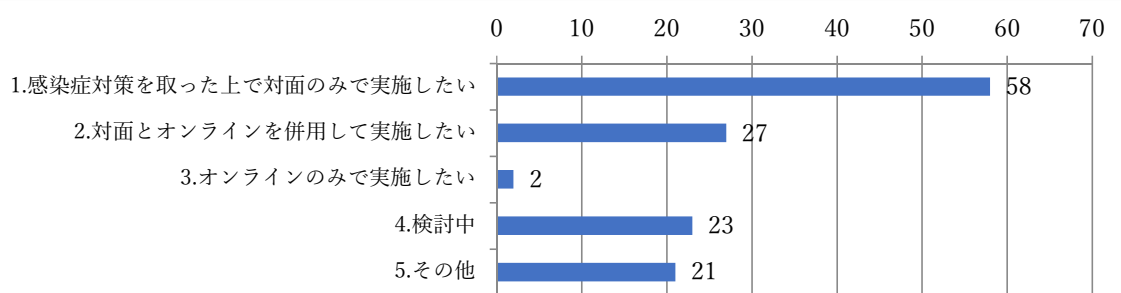
オンライン方式導入のための課題



オンライン方式導入に対する考え方



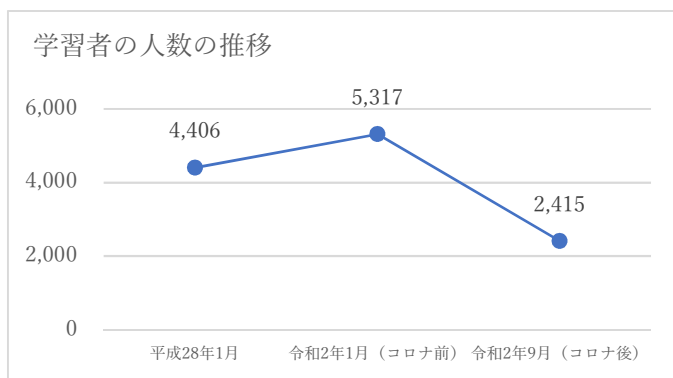
「新しい日常」を踏まえた今後の対面授業の開催について、「感染症対策を取ったうえで対面のみで実施したい」と半数以上（58 教室）から回答があった一方、「対面とオンラインを併用して実施したい」（27 教室）、「オンラインのみで実施したい」（2 教室）や、「検討中」が 23 教室など、新しい日常への対応に向けた動きも見られている。



○ 学習者

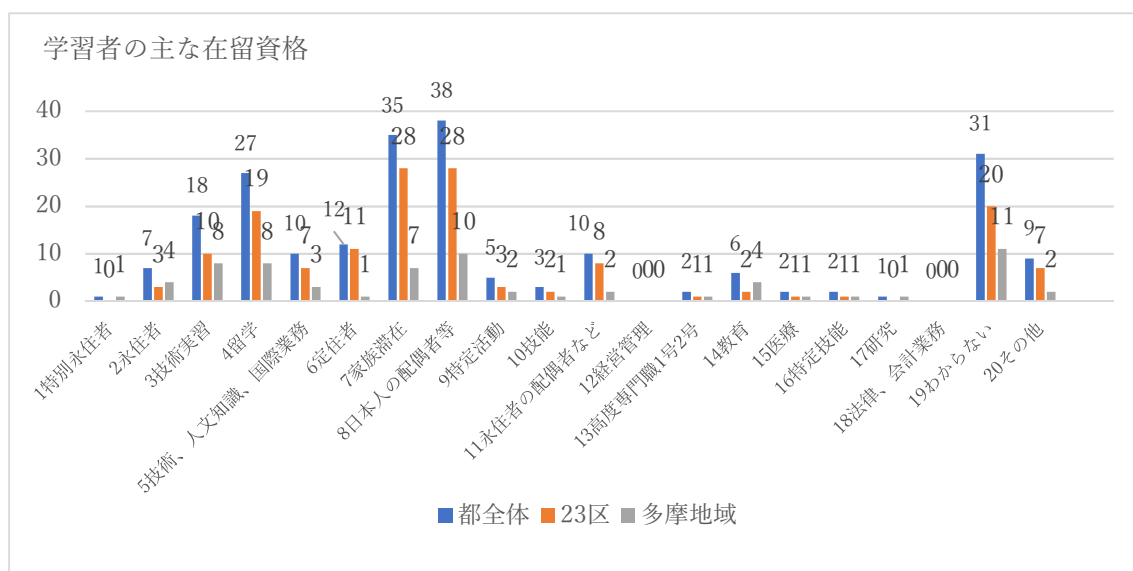
学習者の人数は、在住外国人人口の傾向と同じく増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ほぼ半数に減少した。

教室を閉鎖や感染予防の観点で教室への参加見合わせに加え、新型コロナウイルスに伴う入国規制の影響を受けているものと考えられる。

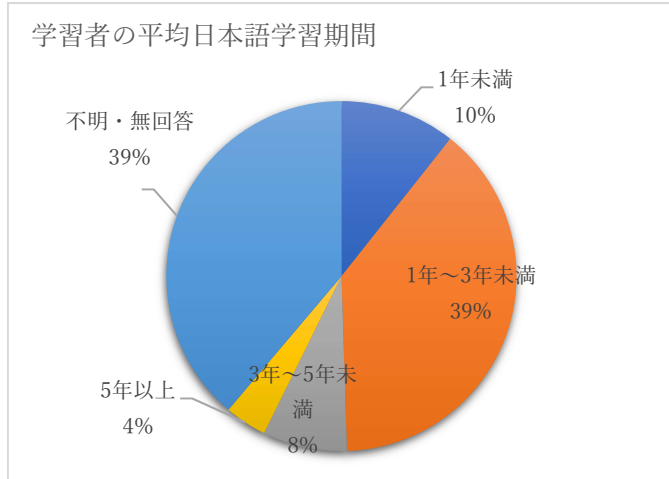


主な在留資格は、多い順に「日本人の配偶者」、「家族滞在」となっている。これらは、日本語学習の需要が高い在留資格であるが、教室の開催日時の多くが平日午前である影響もあると考えられる。

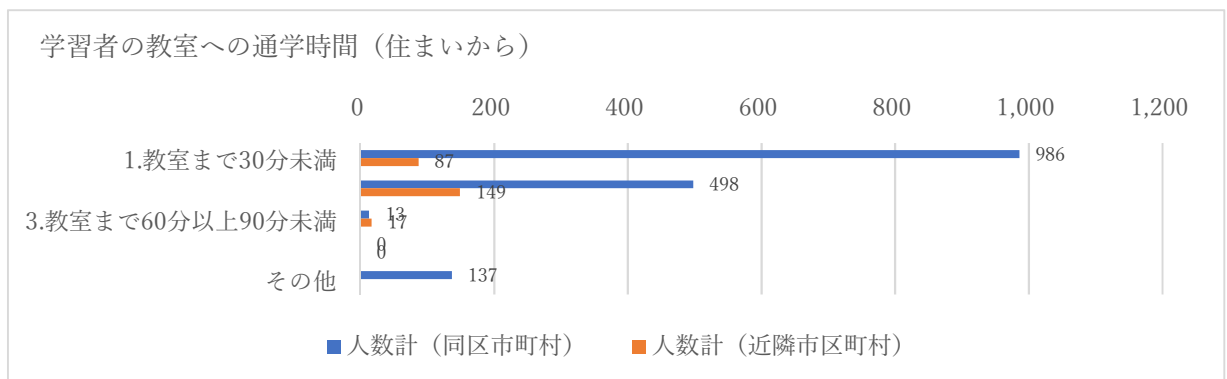
プライバシーの観点で学習者の在留資格を確認しないという回答も多くみられたが、自由記述回答では、「大使館職員」、「中国残留邦人」、「留学生」、「技能実習生」、「キリスト系のインターナショナルスクールのある地域には教師や宣教師の学習者が多い」など、学習者の属性として地域の特徴を反映した傾向が見られる。



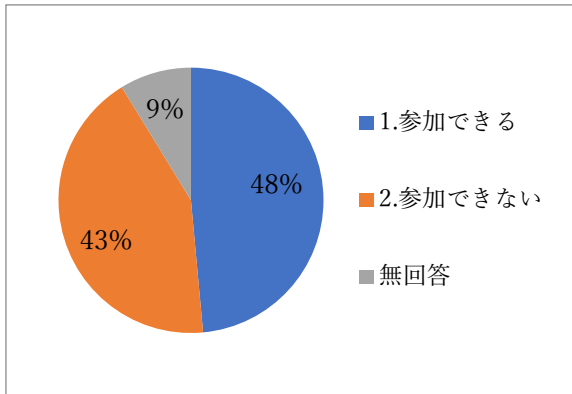
学習者の平均日本語学習期間(地域日本語教室に通っている期間)は、「1年～3年未満」が最も多い(39%)が、最長11年通いつける学習者もいる教室がみられた。



学習者の教室への通学時間については、「住まいと同区市町村内に教室があり、教室まで30分かかる」学習者が最も多く、自宅近くに日本語学習環境があることへのニーズが高いことがわかる。

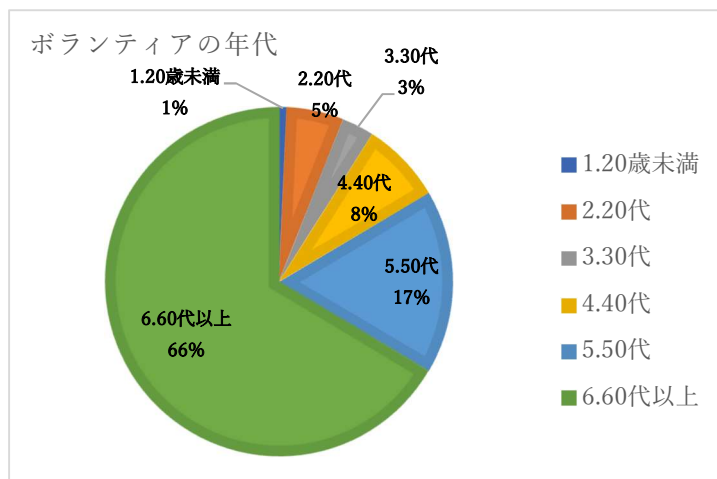


乳幼児がいる学習者への支援については、「親子での参加可能」(48%)、「参加不可」(43%)であった。参加可能な教室の多くは、「託児コーナーやキッズルームの設置」、「手が空いているボランティアが対応」、「保護者のもとで管理」などにより対応している。

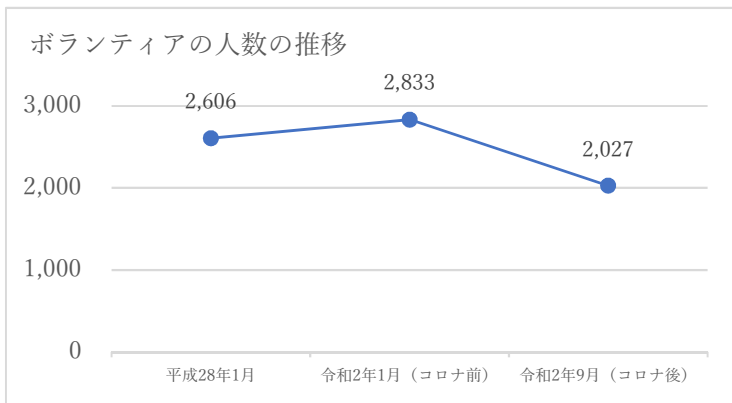


○ ボランティア

ボランティアの年代は、「60代以上」が約7割を占めており、次に「50代」が続く。一方で、「40歳代以下」は2割に満たないなど、若い世代のボランティアの確保育成が喫緊の課題であることが分かる。

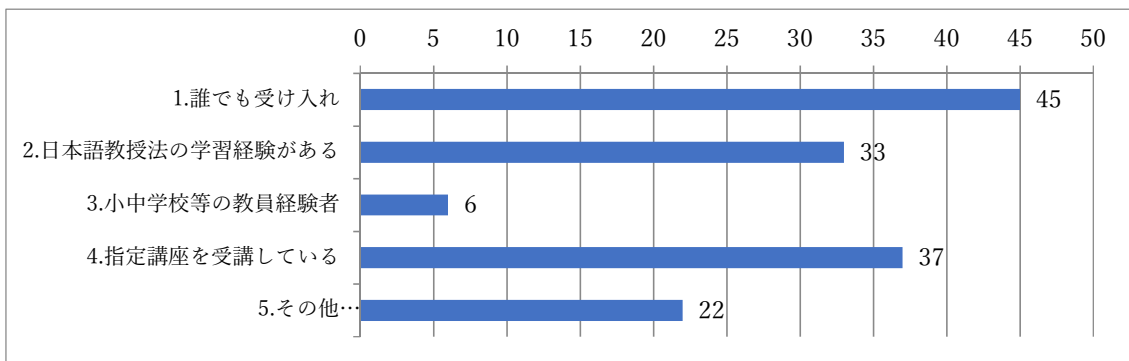


ボランティアの人数は、学習者の傾向と同様に新型コロナウイルス感染拡大の前後で減少している。ボランティアの多くが「60代以上」ということが、対面を基本としてきた日本語教室の活動において、参加を見合わせる結果となっているものと考えられる。



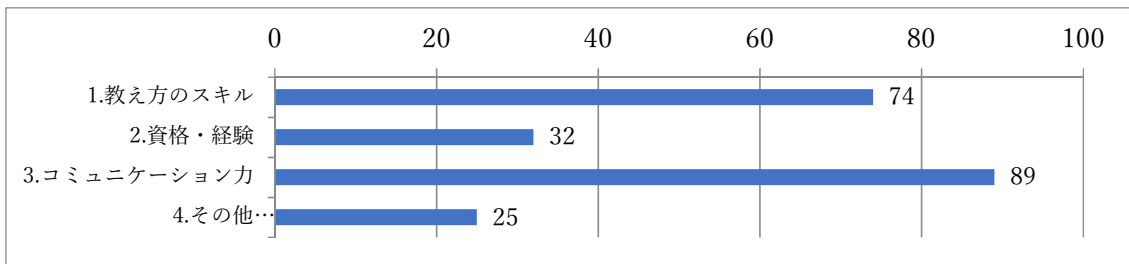
ボランティアの受入れ基準について、「誰でも受け入れる」と回答した教室が最も多い一方、「日本語教授法の学習経験」や「ボランティア入門講座などの指定講座」受講者は、合わせて半数以上を占めており、各教室で対象としている学習者の状況に応じてボランティアに経験等を求めるか否かに差があることがわかる。

また、「その他」として、「長期的に活動できる者」、「毎週活動に参加できる者」との回答もあり、ボランティア不足に起因しているものと考えられる。



ボランティアに望む能力等については、「コミュニケーション力」が 89 件、「教え方のスキル」が 75 件となっている。

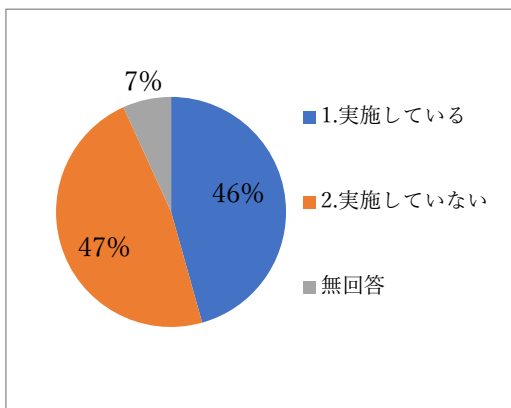
また、「その他」として、「地域の外国人住民へ寄り添う気持ち」、「共感力、思いやりの心」「個としての外国人と向き合い対話する力、魅力や個別課題を発見する力」、「ボランティア精神、社会貢献精神、ボランティアをしたいという熱い思い」など、ボランティアをする上での考え方を求める意見が散見された。



ボランティア向けの研修・学習会の実施は、「実施している」(46%)、「実施していない」(47%)であった。

主な研修内容は、「日本語教授法」をはじめ、「教材研究」、「多文化理解」、「Zoom による指導法」、「外国ルーツ青少年の抱える社会的課題・成育家庭での課題」など多岐にわたっている。

また、研修等を実施している教室のうち、外部講師に依頼している教室は8割近くあり、依頼先としては「大学教員」、「東京日本語ボランティアネットワークの紹介」、「弁護士」、「心理カウンセラー」、「労働相談員」、「言語発達研究者」など専門職を招聘している回答がみられた。



【主な研修内容】

- ・日本語教授法、教材研究
- ・多文化理解
- ・Zoom による指導法
- ・外国ルーツ青少年の抱える社会的課題、成育家庭での課題など

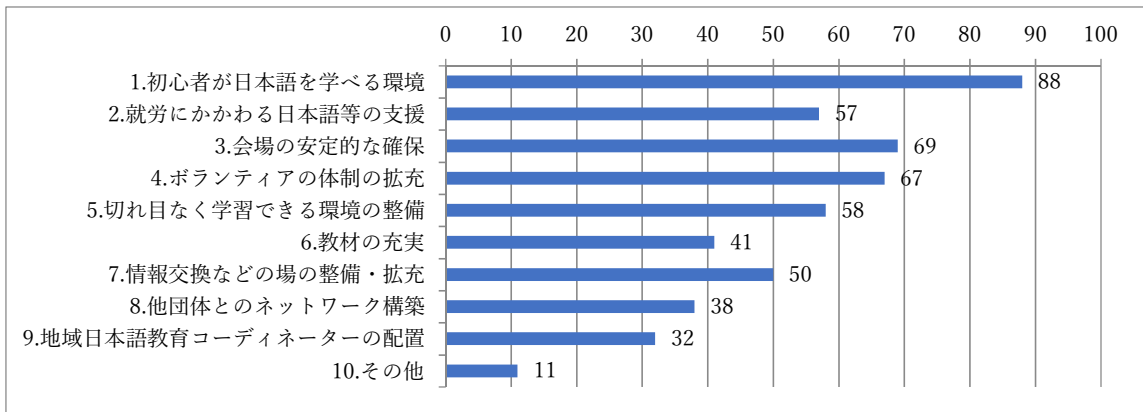
【主な外部講師】

大学教員、TNVN の紹介、弁護士、心理カウンセラー、労働相談員、言語発達研究者などの専門職など

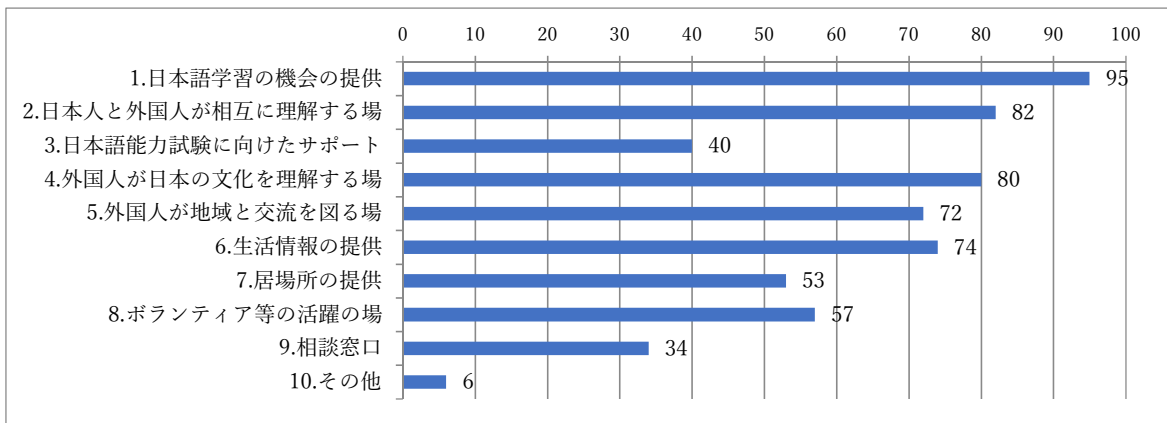
○ 地域日本語教室の充実に必要なこと

「初心者日本語を学べる環境」が最も多く(89 教室)、次いで「会場の安定的な確保」(69 教室)、「ボランティアの体制の拡充」(68 教室)が続いている。

「その他」では、「行政の理解と積極的な関わり」、「ボランティアの負担の軽減と自治体の体制整備」など行政の支援を求める声のほか、「コーディネーターの設置」、「日本語学習希望者に教室等の情報が届く仕組み」や「“生活のための日本語” 能力に関する評価方法の普及と開発」など日本語教室運営面での支援体制の構築を求める声も挙がった。



地域日本語教室に求められる役割について、「日本語学習の機会の提供」が95件で最も多く、次いで「日本人と外国人が相互に理解する場」(82件)、「外国人が日本の文化を理解する場」(80件)、「生活情報の提供」(74件)と続いている。これは、地域日本語教室が外国人にとって日本語を学ぶ場であるとともに、日本で円滑に生活する上で必須の役割を担っており、多文化共生社会づくりに不可欠な存在となっていると見ることができる。



なお、「その他」では、「外国人、日本人すべての参加者がそれぞれの国の文化を相互に理解する場」という記載も見られた。

○ 都や区市町村など行政に期待することや要望

地域日本語教室は長きに渡って地域に根差し、在住外国人の日本語教育や地域の多文化共生の推進を担ってきた。

期待することや要望は、行政の理解と協働・支援を求める具体的な要望のほか、現場からの提案など多岐に渡った。

【行政に期待すること】

- ・行政として日本語教育・外国人定住者政策・体制の確立と情報公開
- ・日本語教育専門家による日本語初期指導の制度の確立
- ・日本語教育コーディネーターの設置
- ・日本語学習希望者・日本語教育ボランティア志望者への情報提供（データベース化）
- ・行政による現場の支援者の理解とボランティアに対する支援の充実
- ・他の日本語教室・日本語教育関係者との意見交換の場、事例・悩み共有の場の提供
- ・会場の安定的確保、広報支援、財政的支援
- ・ボランティアだけでなくプロの日本語教師による地域日本語教育活動
- ・子どもが集まって学べる場所づくり
- ・オンラインによる日本語学習支援方法の講習会の開催
- ・行政窓口での「やさしい日本語」の積極的な啓発
- ・外国人が生活上必要な情報の多言語およびやさしい日本語によるサイトの設置

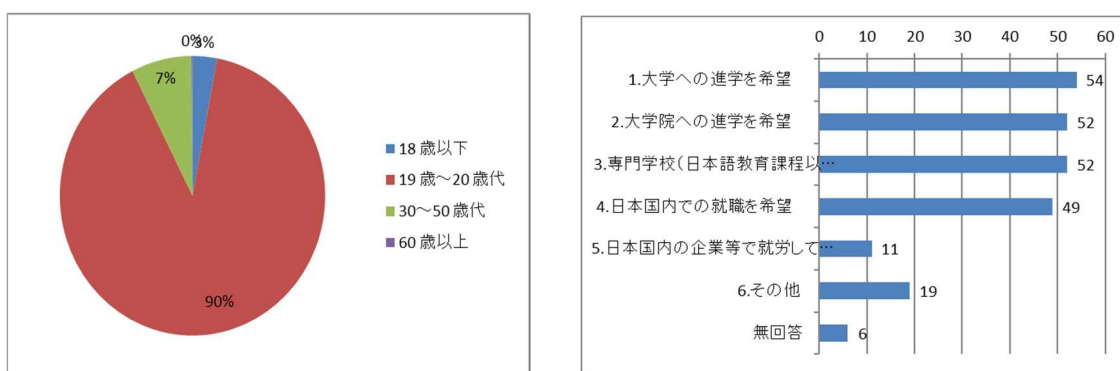
ヒアリング調査結果挿入

④ 日本語教育機関（大学・日本語学校・専門学校）

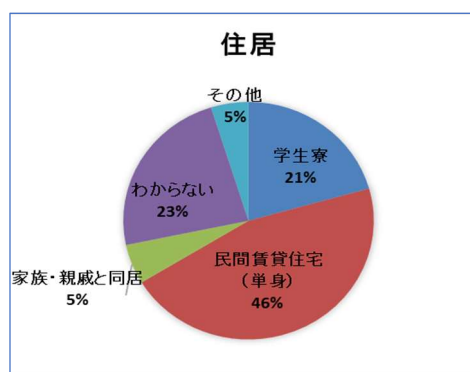
都内で外国人を対象に日本語教育を行っている機関（大学・短期大学・大学院、専門学校及び日本語学校）136校に対して調査票を送付し、70校（51%）から回答があった。概要は以下のとおりである。

○ 学習者

学習者の年代は19歳～20歳代が9割を占めている。60歳以上を除くと、各年代とも国籍の学習者が最も多く、日本国内の高等教育機関への進学を目指す「留学生」の在留資格を持つ者が多いが、日本人の配偶者や家族滞在の在留資格を持つ者もいる。



学習者の住居は、「民間賃貸住宅（単身）」が46%に上っており、多くの学習者が地域の中に単身で生活していることがわかる。またコロナ禍により入国できず、自国にてオンラインで受講している学習者の存在も報告されている。



○ 日本語教育の体制

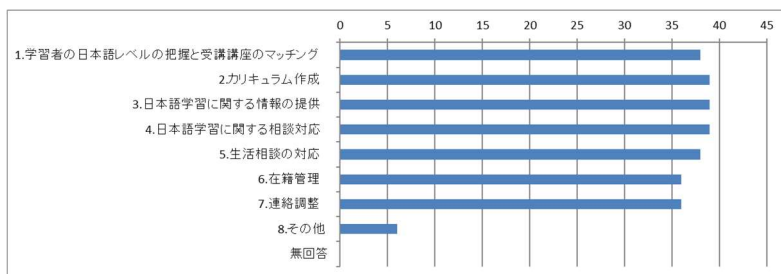
非常勤雇用の日本語教師が多く、日本語教育能力検定試験有資格者、日本語教師養成講座420時間修了者、大学・大学院において関連分野の学問を修めた者など、日本語に関する高い専門性を求めている。

	常勤	非常勤
1.日本語教師 (うち外国籍の方)	513	1,298
2.事務職員 (うち外国籍の方)	250	38
	100	11

	回答数	比率
1. 日本語教育能力検定試験有資格者	52	29%
2. 日本語教師養成講座 420 時間修了者	50	28%
3. 大学・大学院にて日本語学・日本語教育学専攻・副専攻修了者	61	34%
4. その他	10	6%
無回答	5	3%

また、7割の機関が学生の学習環境を整えるコーディネート機能を持った担当者を配置しており、日本語学習から生活相談まで、学習者が抱える様々な問題に対応できる体制を整えていると推察できる。

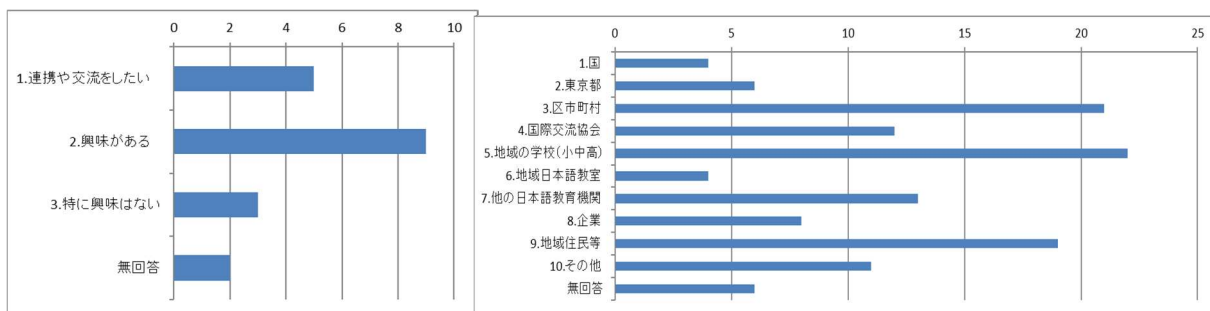
	回答数	比率
1.配置している	43	61%
2.配置していない	22	31%
無回答	5	7%
回答数合計	70	100%



○ 学外との関わり

学外の団体等との交流の機会が多岐に渡り、行政をはじめ国際交流協会、地域の学校（小中高）、大学、町内会イベントまで、幅広い交流の機会が提供されている。

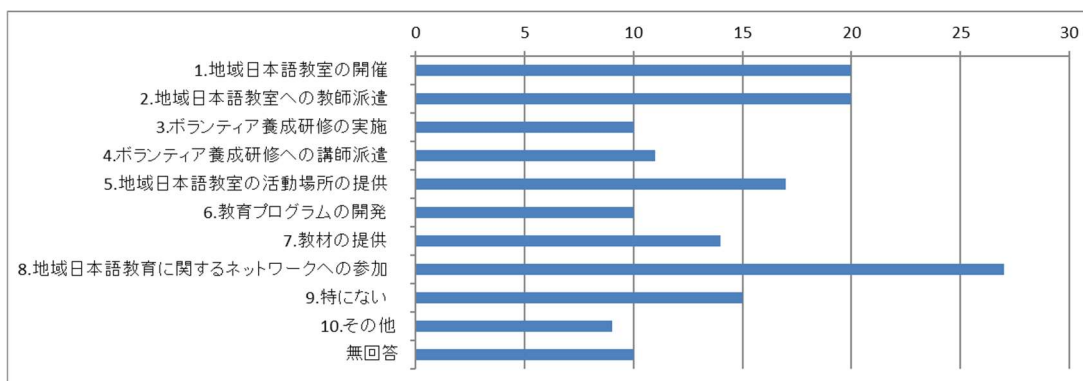
また清掃活動、高齢者施設訪問、地域の防災訓練への参加など、学習者を地域につなげる試みが数多く行われているが、特定の地域日本語教室との連携が行われている例は5校（29%）と少ない。



つながりのある地域日本語教室の有無		
	回答数	比率
1.ある	5	29%
2.ない	12	71%
無回答	0	0%
回答数合計	17	100%

○ 地域日本語教育への協力

日本語教育の専門家の立場を活かした項目を中心に前向きな回答が多かった。特に地域日本語教育に関するネットワークへの参加について関心が高いことがわかる。



○ 今後、都が地域日本語教育を推進する上で期待すること

都に期待することとして、「日本人と外国人の交流する機会の提供」が最も多く、日本語を学習した留学生が地域住民と交流の場を求めていることが推察できる。

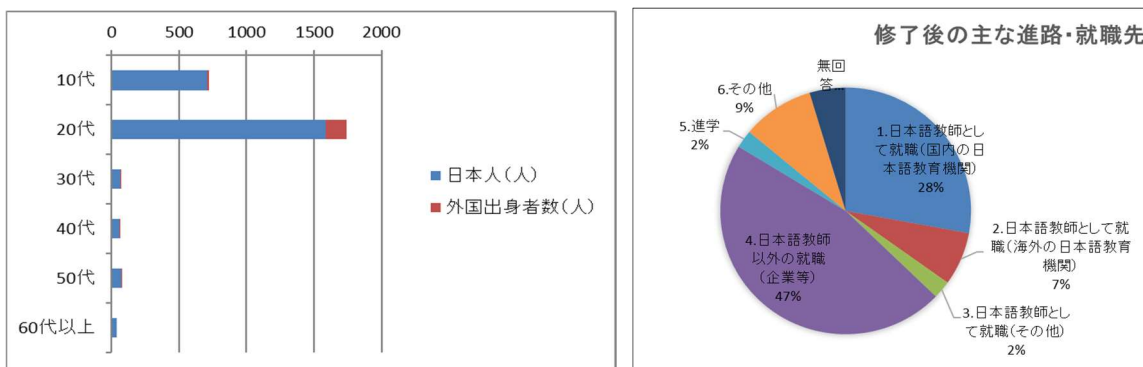
- ・留学生が地域住民と交流できる機会の提供
- ・東京都は定住外国人の背景が多様であり、地域日本語教育といっても様々な取り組み方ができる。それぞれの団体が実施しやすい形の教室運営ができるよう、情報収集、提供及び支援をして欲しい
- ・手続きの簡略化、オンライン化、多言語化するなどの工夫が必要。病院などの医療機関の多言語化も必要
- ・学校に通う外国人やその保護者にターゲットを絞った、それぞれの対象者のニーズに直接合わせた日本語教育を充実して欲しい
- ・留学生をはじめとする外国人が、「支援者」側に立てる取組を期待したい
- ・外国人の日本語学習に関して助成金をお願いしたい
- ・小中高に在籍している外国人の子供たちが効率よく学べるための日本語教師を育成して欲しい

⑤ 日本語教師養成機関

都内で日本語教師養成課程を実施する大学・専門学校および日本語教員養成研修を実施する機関・団体 92 校に対して調査票を送付したところ、40 校（43%）から回答を得た。回答の概要は以下の通りである。

○ 受講者

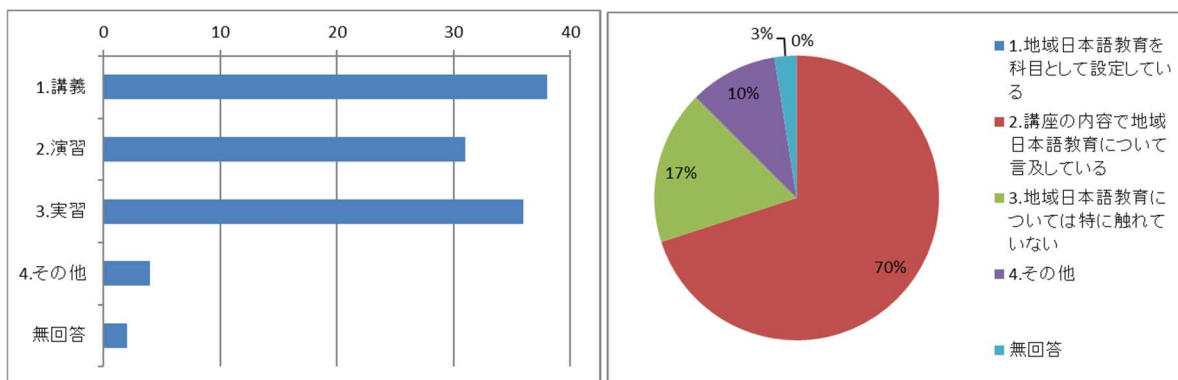
受講者の年代は 10 代と 20 代で 9 割を占めている。日本語教師の職に就くことを前提とした受講者が多いと想定されるが、修了後の進路・就職先で最も多いのは「日本語教師以外の就職（企業）」が約半数を占めている一方、「日本語教師として就職」は国内・海外・その他を合わせても 4 割未満となっている。



○ 学習形態

「講義」、「演習」に加えて「実習」を重視していることがわかった。また、「その他」として「担当教員が行っている地域日本語活動への参加を奨励している」という回答もあった。

また、日本語教師養成課程において地域日本語教育を科目として設定している機関はなかったが、「講座の中で言及している」が 7 割ある一方、「特に触れていない」機関も 17% あった。



○ 地域日本語教育との関わり

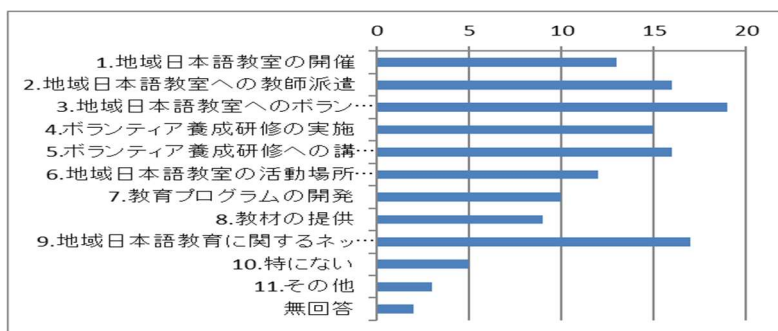
受講者に対して「地域日本語教室を紹介している」が17校（43%）、「つながりのある地域日本語教室がある」が16校（40%）と、いずれも半数以下となっている。

(1) 受講者に対する地域日本語教室の紹介について			(2) つながりのある地域日本語教室について		
	回答数	比率		回答数	比率
1.紹介している	17	43%	1.ある	16	40%
2.紹介していない	21	53%	2.ない	24	60%
無回答	2	5%	無回答	0	0%
回答数合計	40	100%	回答数合計	40	100%

一方、「つながりのある地域日本語教室がある」との回答では、連携内容について「地域日本語教育の実施（直営および自治体との連携事業）」、「学生ボランティアの派遣」、「ボランティアスタッフ向け教授法指導」、「教室の相互見学」、「イベントへの参加」など、多岐に渡っている。

○ 地域日本語教育に対し協力できること、協力を仰ぎたいこと

「ボランティアや教師の派遣」、「研修実施や教育プログラムの開発」など専門性を活かした項目が多数を占めた。



また、「地域日本語教育に関するネットワークへの参加」の回答も多く見受けられ、地域日本語教室に対し協力を仰ぎたいこと（自由記述）においては、実習生の受け入れを望む意見が目立つことから、受講者の「実践の場」として地域日本語教室をとらえていることが推察できる。

○ 今後、都が地域日本語教育を推進する上で期待すること

都に期待することとして、「地域住民として共生していく日本人へのやさしい日本語の普及」、「ボランティア日本語講師の研修機会の充実」、「初級の日本語教育は都が担ってプロを雇って欲しい。ボランティアに任せるのは荷が重い」等、地域住民の日本人や支援者側への取り組みについての意見が多かった。

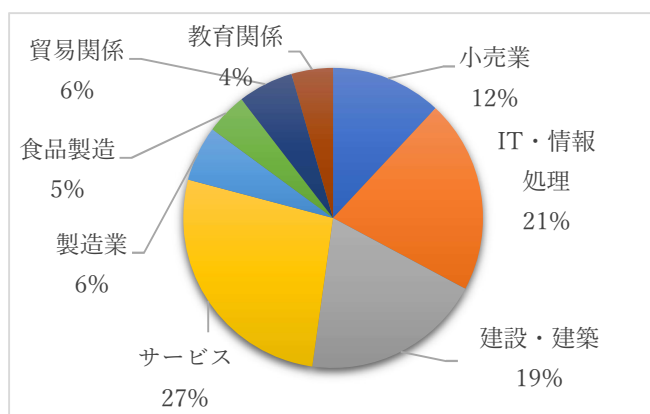
- ・地域住民として共生していく日本人にも「やさしい日本語」について普及啓発すべき
- ・受け入れる日本人の心構えや知識が圧倒的に不足しているので、それらを補完する取組
- ・日本語教員養成機関との連携
- ・ボランティア日本語教師の研修機会を増やし、ボランティア選定基準を明確化する
- ・初級の日本語教育は都が担ってプロを雇って欲しい。ボランティアに任せるのは荷が重い
- ・大学との連携をより強化するために、地域の日本語教室と大学のニーズをマッチングできる仕組み
- ・留学生は大学、アルバイト先で日本人コミュニティとつながるが、地域とつながる機会は少ないので、気軽に居住地の情報を得られる仕組みが必要
- ・市区を超えて、広く情報交換や意見交換ができ、課題解決のための方策について検討をしたい

⑥ 企業

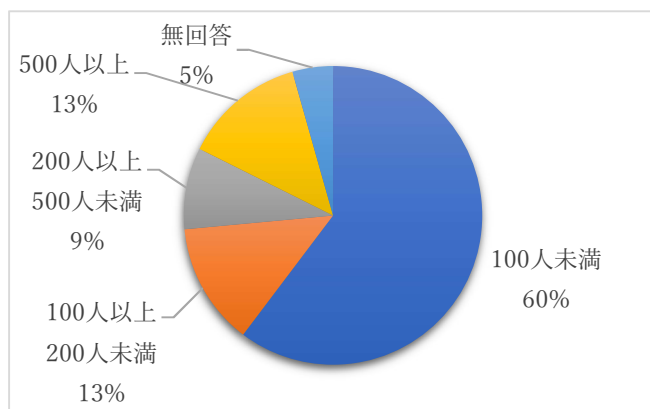
都内に本社または事業所を設置している企業のうち、外国人の雇用を公表している企業及び外国人の求人を行っている企業 501 社に調査票を送付し、68 社（13.5%）から回答を得た。

○ 企業の概要

回答のあった企業の業種は、サービス業関係（27%）、IT・情報処理関係（21%）、建設・建築関係（19%）となっている。

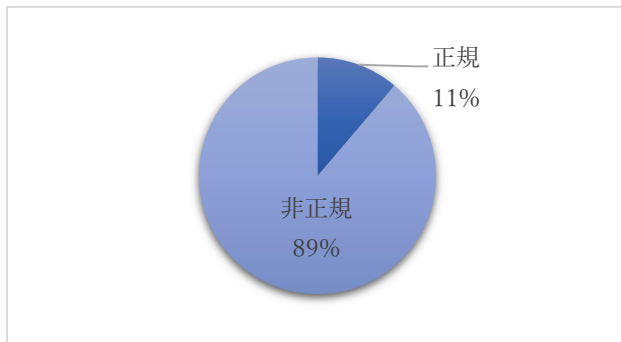


従業員数の規模（正規従業員+非正規従業員）は、100 人未満が 60%と最も多く、次いで 100 人～200 人が 13%となっている。また、全従業員のうち外国人従業員の割合別では、「1割未満」が 56%と最も多くなっていた。

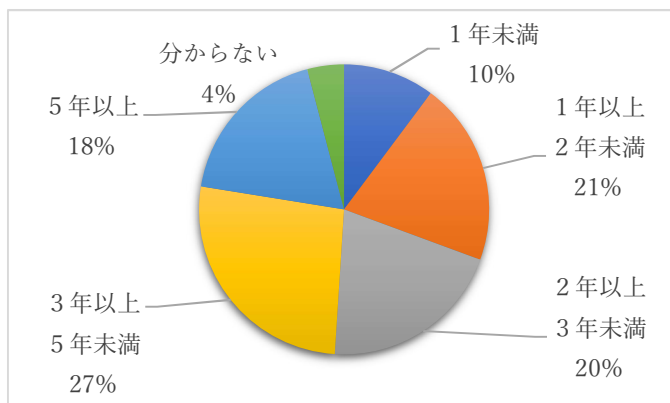


○ 外国人従業員

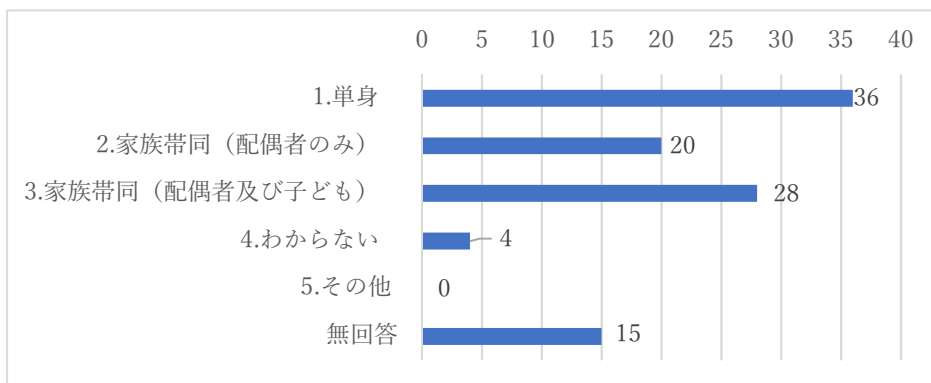
外国人従業員のうち正規雇用者は 11%、非正規雇用者は89%となっており、外国人従業員の中では非正規雇用が大きな割合を占めている。



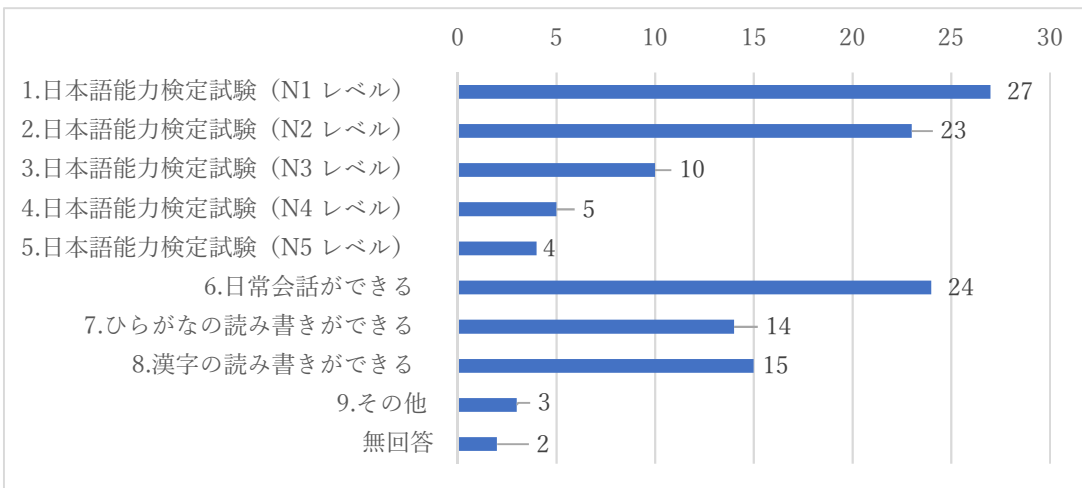
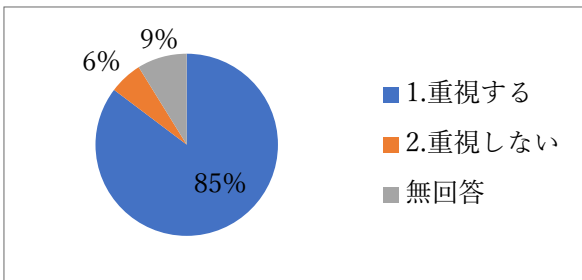
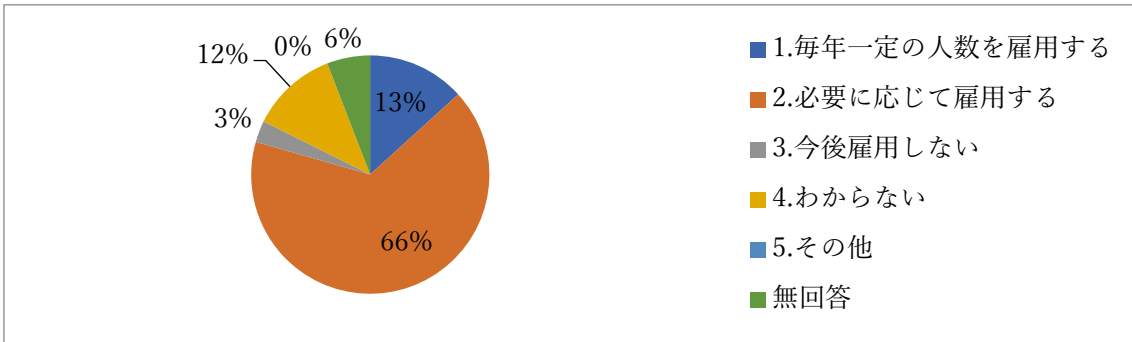
外国人従業員の平均在籍期間は、「3年以上5年未満」と回答した企業が 27%と最も多く、次いで「1年以上2年未満」、「2年以上3年未満」と回答した企業がそれぞれ約 20%あり、在留資格の更新のタイミングが外国人従業員にとって区切りとなっていることが伺える。



外国人従業員の世帯状況は、「単身」が最も多くなっていたが、「家族帯同(配偶者のみ)」と「家族帯同(配偶者及び子ども)」を合わせると、「単身」を上回る回答があった。

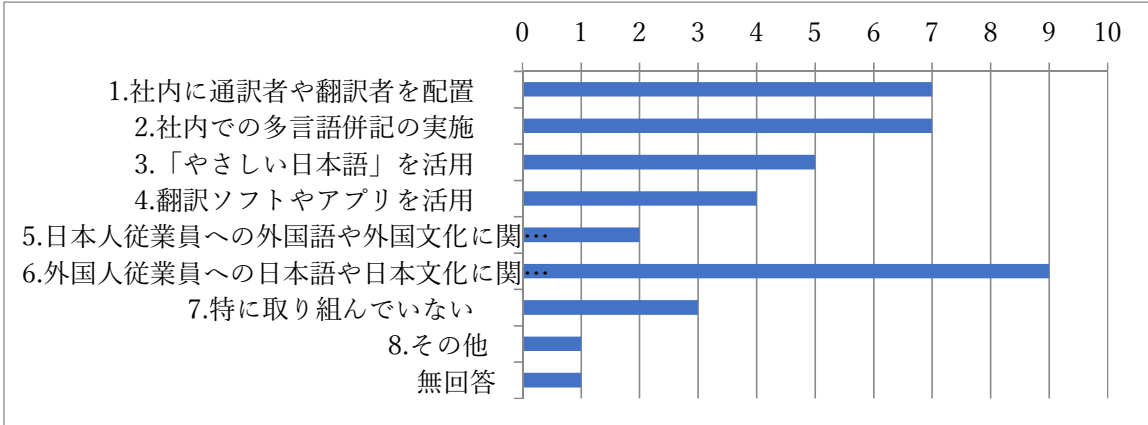
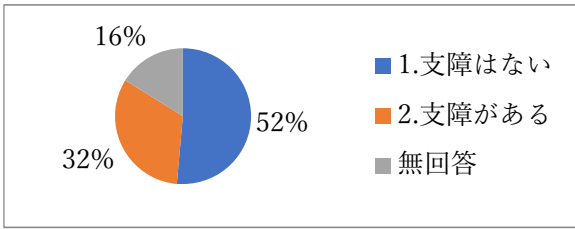


外国人従業員の雇用については、「毎年一定の人数を雇用する」「必要に応じて雇用する」と回答した企業が8割を超えており、企業側でも外国人従業員の雇用について前向きな姿勢を持っていると言える。一方、9割を超える企業が、外国人従業員を雇用する際に日本語能力を「重視する」と回答しており、「日本語能力検定試験 N2レベル」以上の日本語能力の程度を求めている企業が多く見られた。日本語能力検定試験では、日常会話程度は N3レベルと位置付けており、6割を超える企業が日常会話程度以上の日本語能力を求めていると言える。



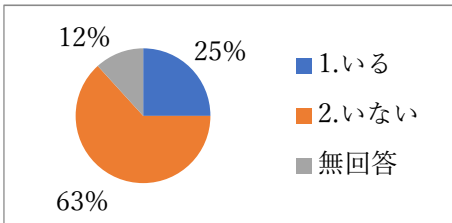
○ 外国人従業員とのコミュニケーション

外国人従業員と日本人従業員とのコミュニケーションの状況について、半数の企業が「支障はない」と回答している。一方、「支障がある」と回答した企業のうち、コミュニケーションを図る上で工夫していることとして、「外国人従業員への日本語や日本文化に関する学習の支援」、「社内に通訳者や翻訳者を配置」、「社内での多言語併記の実施」と回答した企業が多く見られた。

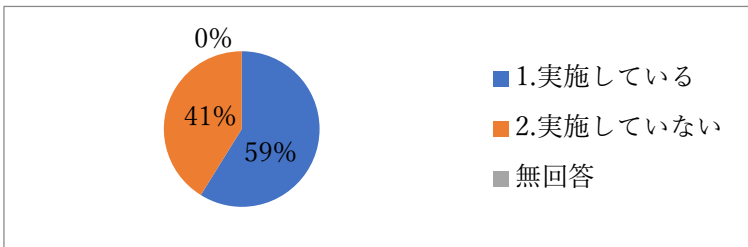


○ 外国人従業員に対する日本語学習支援の取組

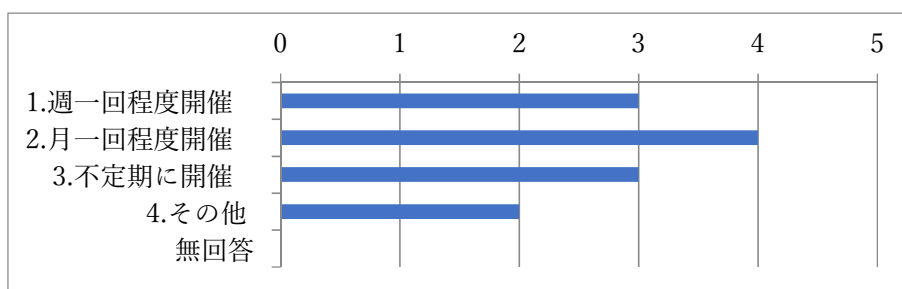
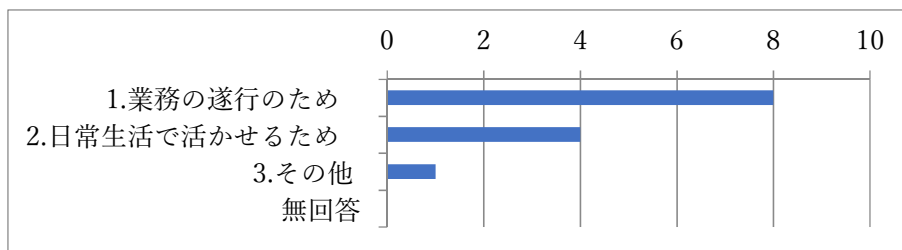
日本語学習支援が必要な従業員が「いる」と回答した企業は3割未満、日本語学習支援が必要な従業員が「いない」と回答した企業が6割を超えていることから、多くの企業が外国人従業員を雇用する際に一定程度の日本語能力を重視していると考えられる。



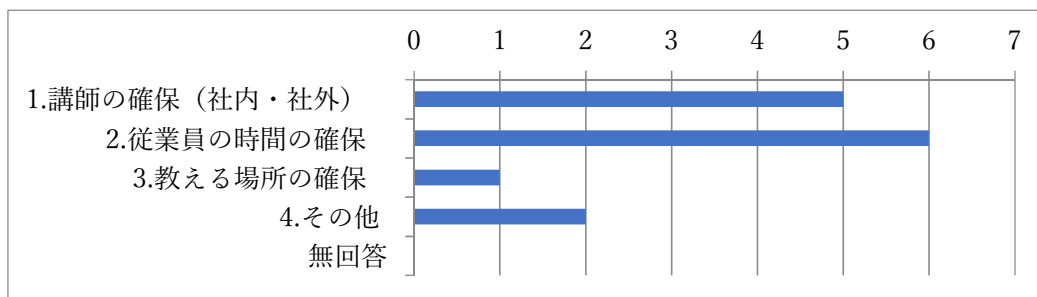
また、日本語学習支援が必要な従業員が「いる」と回答した企業のうち、およそ6割の企業が社内日本語教室等を「実施している」と回答している。



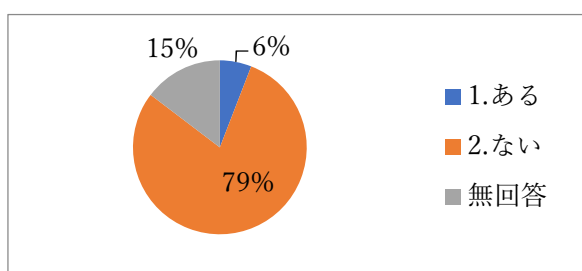
社内日本語教室等を実施している企業のうち、全ての企業が対象者を「従業員のみ」としており、実施する目的は「業務の遂行のため」が6割と最も多くの回答しており、開催頻度は、「月に一回程度」、「週に一回程度」、「不定期に開催」の順で回答が多かった。



一方、社内日本語教室等を「実施していない」と回答した企業では、その理由や課題として「従業員の時間の確保」、「講師の確保」が挙げられている。また、「各従業員のレベルが様々」、「仕事上難しい」、「費用の問題」との回答も見られた。



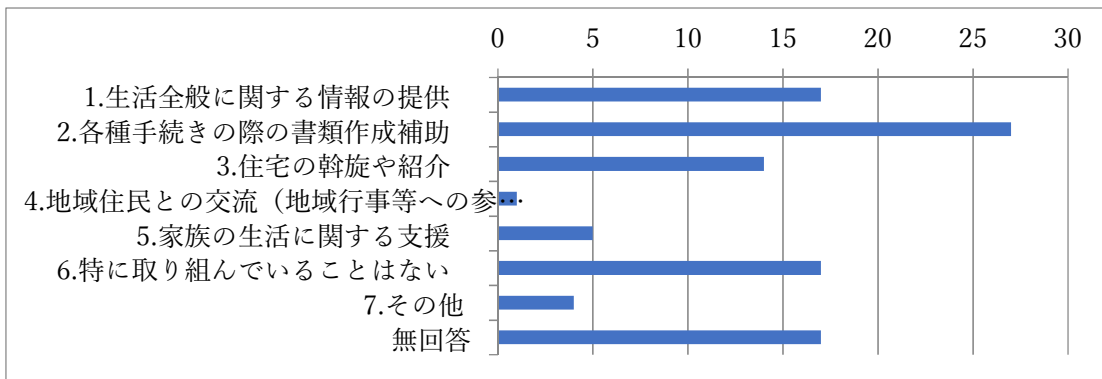
地域で活動している日本語教室等の連携や交流の機会については、回答のあった企業のうち79%が「ない」と回答している。



○ 外国人従業員に対する生活支援の取組

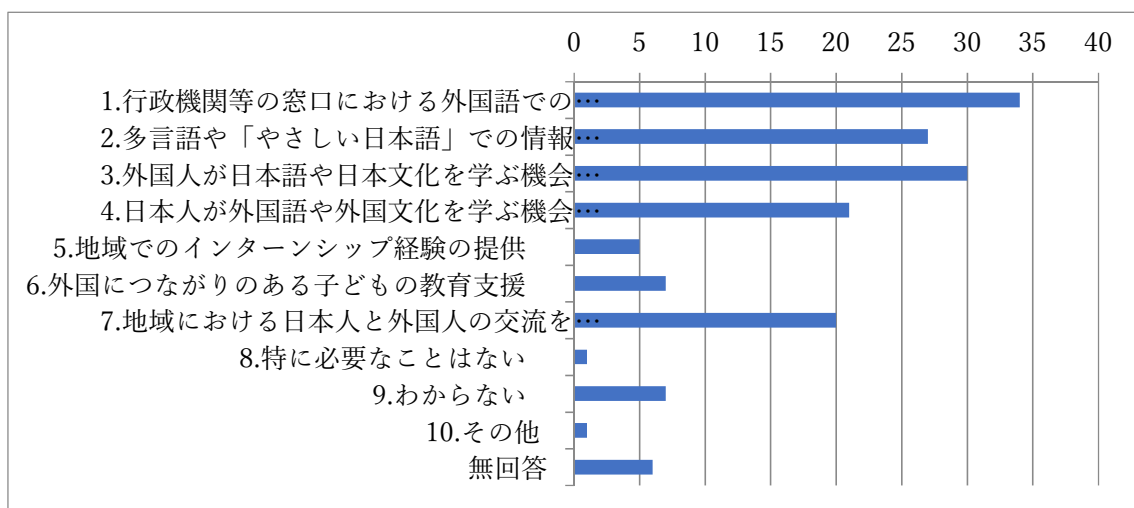
「各種手続きの際の書類作成補助」が最も多く、次いで「生活全般に関する情報の提供」、「住宅の斡旋や紹介」となっている。

一方、「地域住民との交流（地域行事等への参加）」の回答は少なく、外国人従業員と地域との関わりに対して企業の支援が十分とは言えないことがわかる。



○ 東京都が外国人にとって働きやすく、暮らしやすい都市になるために

「行政機関等の窓口における外国語での相談対応」との回答が最も多く見られた。また、「外国人が日本語や日本文化を学ぶ機会の充実」、「日本人が外国語や外国文化を学ぶ機会の充実」、「地域における日本人と外国人の交流を促進」の回答も多く、企業側も地域における多文化共生推進の必要性を認識していることがわかる。



○ 外国人従業員とともに働き、一人ひとりが暮らしやすい都市を目指すために

行政に期待することや提案としては、「行政手続き、行政窓口、行政情報の多言語対応」や、「外国人が日本語を無料で学習できる機会等の提供」を期待する声が挙げられた。

- ・多言語で政策を掲示し、各種手続きの電子化
- ・外国人が「困った」ときに親身になって対応する窓口の設置（労使どちらにも肩入れせずに公平に対応出来る機関）
- ・外国人が、無料及び低料金で日本語が学習できる施設（場所）を提供してもらいたい（教師はボランティアで対応するか、講師を派遣する）
- ・地域の自治体が率先して外国人が継続的に学べる機会を与えて語学力を向上させることが、共生に通じて、彼らの生活の質、仕事の質に寄与する
- ・労働局や、市役所（住民票関係、市民税の手続きや案内）での対応が英語も可能になると良い

企業が担う役割では、「社内での交流を促進」や「日本文化や社会のルールへの理解を深めるための機会を提供する」という声があった。

- ・日本企業の組織を理解するため、社内での交流会は不可欠
- ・外国人も日本人も同じ仲間として雇う意識。外国人も育成していこう（単なる労働力ではない）という意識
- ・企業内でも就労後に勉強会をボランティアにより、実施して交流促進する
- ・外国人が日本語を上達することにより、仕事への理解も深まり、また日本人との交流により職場の活性化がなされる
- ・外国人は、日本語を話す機会と友達になるチャンスを求めている為、その機会を提供してあげることが雇用している企業の努めである
- ・日本語面、作業面において外国人が働きやすい環境作りや外国文化への理解
- ・教育環境の整備（資格取得の推奨など）
- ・日本人と同等の役割を与えるのか、外国人に有利な役割を与えるのかの見極め

地域に期待することや提案は、回答のあった企業の多くから「日本人と外国人の交流機会の提供」を求める回答が多数見受けられた。

- ・日本人と外国人との交流を設け、もっと深く知り仲良く暮らしていきたい
- ・外国人に対してごく普通の対応をする
- ・日本人と外国人が気軽に交流できる場所を提供してもらいたい
- ・公民館、図書館、文化会館等でここへ行くとも相互交流や情報交換が出来るしボランティアによる語学の学習会も自然と発展し、外国人の悩みや問題点を聞いてアドバイスをすることが可能になる（退職した人たちのなかに、ボランティアで、外国人をサポートしたい人はたくさんいる）
- ・すべての人が国籍、外見での偏見が解消されるように、地域での人的な交流機会（交流サロン・催し物など）が活発になることを期待
- ・災害時の協力・援助体制
- ・日本の文化や日本語を学べる機会や交流会を積極的に増やして欲しい
- ・潜在的な排他的意識に対して、みんなで「それは違う」と言えるよう民族多様性を受け入れる土壌を作っていきたい

3 東京における地域日本語教育の今後の展望

(ワーキングでの意見を踏まえて作成)